別紙3(草地畜産基盤整備事業に係る運用)

第1 趣旨

要綱第2の3に掲げる草地畜産基盤整備事業の運用については、要綱及び要領本文に よるほか、この運用の定めるところによる。

#### 第2 用語の定義

草地畜産基盤整備事業(この別紙において「本事業」という。)において、団地、草 地の造成改良、草地の整備改良、野草地改良、放牧用林地整備、農業者の組織体、受益 草地等、中山間地域、農地所有適格法人に準じる法人、構成員、家畜飼養頭羽数及び飼 料自給率とは、それぞれ次の内容のものをいうものとする。

1 団地

地形又は地物によって画される地つづきの土地であって草地として一体的に管理利 用されるものをいう。ただし、道路、沢等の介在によって地つづきではないものも草 地として管理利用上一体として取り扱いうるもの及び一連の基本施設によって受益す るものは、1団地とみなす。

2 草地の造成改良

障害物除去、起土、整地、有機質資材・土壌改良資材の投入等の作業によって野草地 等を高位生産性の牧草地に転換することをいう。

なお、草地の造成は草地以外の土地を牧草地にすることをいい、草地の改良は野草 地を牧草地にすることをいうが、いずれも土地改良法(昭和24年法律第195号)の適 用については同法の農用地の造成に該当するものである。

3 草地の整備改良

排根線、障害物等の除去、起伏の修正、客土、区画整理、有機質資材・土壌改良資材 の投入等の作業によって既存の草地を大型機械が効率的に稼働できる高位生産性の草 地に整備することをいう。

4 野草地改良

野草地における産草量の維持増進のために行う立木等の除伐及び牧草導入をいう。

5 放牧用林地整備

障害物の除去、心土破砕、土壌改良資材の投入等の作業によって木竹の生育に供され、併せて家畜の放牧の目的に供される土地の造成又は整備を行うことをいい、牧草 導入等により牧養力を高める高度放牧林地整備及び混牧林地整備も含むものとする。

(1) 高度放牧林地整備

次に掲げるいずれかの方式により、畜産的利用を高度に行うことができる放牧用 林地に整備することをいう。

ア 上下二段方式

木竹の樹間をより高度に利用するため、前植生処理としての間伐等を強度に行 い、牧草等を導入して牧養力を高める方式

イ 林帯草帯方式

現地の地形、木竹の樹齢、密度等の状況に応じ、一定の幅で列状に伐採し、林地と草地を交互に設置する方式(この場合において、林帯草帯の列は、原則とし

て土砂の流失を防ぐため等高線に沿うようにし、その幅は林地の健全性、草地造成の容易性等を考慮して行うものとする。

(2) 混牧林地整備

間伐等が実施されている林地等について、牧草種子の導入等の簡易な方法により 牧養力の高い放牧用林地に整備することをいう。

6 農業者の組織体

主として農業を営む法人(株式会社を除く。)であって、その構成員に農業に従事す る数人の者を含むもののほか、数人の農業者の組織する団体で都道府県知事が適当と 認めたものをいう。

7 受益草地等

受益草地等とは、整備改良又は造成改良される草地(主に永年牧草専用地として利 用する土地をいい、飼料畑及びその他家畜の飼養に供される土地を含む。)、野草地 及び放牧用林地(この別紙において「草地等」という。)のほか、当該草地等と一体的 に利用される草地及びこれらと一体的に利用される輪作畑とする。

なお、受益草地等に輪作畑が含まれるときはその面積の3分の1に相当する面積を 受益草地等の面積に算入するものとし、かつ、当該算入面積が受益草地等の面積の5 分の1を超えないものとする。

8 中山間地域

第4の1の表の中山間地域とは、次に掲げる要件のいずれかを満たす地域とする。

- (1) 次に掲げる要件のいずれかに該当する市町村の区域であること。
  - ア 離島振興法(昭和28年法律第72号)第2条第1項の規定に基づき指定された 離島振興対策実施地域(この別紙において「離島」という。)
  - イ 山村振興法(昭和40年法律第64号)第7条第1項の規定に基づき指定された 振興山村(この別紙において「振興山村」という。)
  - ウ 半島振興法(昭和 60 年法律第 63 号)第2条第1項の規定に基づき指定された 半島振興対策実施地域(この別紙において「半島振興対策実施地域」という。)
  - エ 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(令和3年法律第19号)第2 条第1項(同法第43条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)に規定す る過疎地域(同法第3条第1項若しくは第2項(これらの規定を同法第43条の規 定により読み替えて適用する場合を含む。)、第41条第1項若しくは第2項(同 条第3項の規定により準用する場合を含む。)、第42条又は第44条第4項の規 定により過疎地域とみなされる区域を含み、令和3年度から令和8年度までの間 に限り、同法附則第5条に規定する特定市町村(同法附則第6条第1項、第7条第 1項及び第8条第1項の規定により特定市町村の区域とみなされる区域を含む。) を、令和3年度から令和9年度までの間に限り、同法附則第5条に規定する特別特 定市町村(同法附則第6条第2項、第7条第2項及び第8条第2項の規定により特 別特定市町村の区域とみなされる区域を含む。)を含む。)以下単に「過疎地域」 という。)
  - オ 特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法 律(平成5年法律第72号)第2条第1項に規定する特定農山村地域
  - カ 棚田地域振興法(令和元年法律第42号)第7条第1項の規定に基づき指定され

た指定棚田地域

- キ アからカまでの地域に準ずる地域であって地方農政局長(北海道にあっては国 土交通省北海道開発局長を経由して畜産局長、沖縄県にあっては内閣府沖縄総合 事務局長。この別紙において「地方農政局長等」という。)が特に必要と認める地 域
- (2) 当該地域の畜産生産の状況、経済的、社会的条件等から判断して(1)の要件に該当 する地域と一体的に事業実施地区とすることが必要であると都道府県知事が認めた 市町村の区域であること。ただし、この場合において、都道府県知事は、あらかじ め地方農政局長等に協議するものとする。
- 9 農地所有適格法人に準ずる法人

第4の1の表の種類欄の再編整備事業の「準ずる法人」とは、農事組合法人、持分会 社(会社法(平成17年法律第86号)第575条第1項に規定する持分会社をいう。) 又は株式会社(株主の総数が50人以下であって、かつ、公開会社(会社法第2条第5 号に規定する公開会社をいう。)でないものに限る。)で、次に掲げる要件の全てを満 たすものをいうものとする。

- (1) その法人の事業が農業(これと併せて行う林業及び農事組合法人にあっては農業 と併せ行う農業協同組合法(昭和22年法律第132号)第72条の10第1項第1号の 事業を含む。)及びこれに附帯する事業に限られること。
- (2) その法人の組合員、社員又は株主の過半数がその法人の営む農業の事業に常時従 事する者であること。
- 10 構成員

第4の1の表の種類欄の再編整備事業の「構成員」とは、生計を同じにする場合は 1人として取り扱うものとする。

11 家畜飼養頭羽数

家畜飼養頭羽数の換算法は、次の方法とする。

- (1) 肉用牛又は乳用牛であって、生後2年以上を経過したものにあっては、1頭につき5.0頭とする方法
- (2) 肉用牛又は乳用牛(前号に掲げるものを除く。)にあっては、1頭につき 2.5 頭 とする方法
- (3) 豚であって、生後6ヵ月を経過した繁殖用のものにあっては、1頭につき 2.0 頭 とする方法
- (4) 豚(前号に掲げるものを除く。)にあっては、1頭とする方法
- (5) 鶏にあっては、1羽につき0.02頭とする方法
- (6)前各号に掲げる家畜以外の家畜にあっては、当該家畜の1頭当たりのふん尿の量 を基準として、前各号の方法に準じる方法
- 12 飼料自給率

飼料自給率とは、可消化養分総量による事業参加者の全供給飼料に占める当該事業 参加者の自給飼料(当該事業参加者が自ら生産する飼料及び農業経営上密接な関係を 有する事業者との契約に基づき事業参加者に供給される国産飼料をいう。)の割合を いう。

#### 第3 事業の実施方針

- 1 本事業の実施については、土地改良法(昭和 24 年法律第 195 号。この別紙において 「法」という。)、土地改良法施行令(昭和 24 年政令第 295 号。この別紙において「施 行令」という。)、土地改良法施行規則(昭和 24 年農林省令第 75 号)その他の法令に定 めるところによる。
- 2 本事業のうち、施行令第50条に掲げる都道府県営土地改良事業として申請すべき事業の要件に該当する場合にあっては、法に基づく事業として実施するものとする。
- 3 施行令第 50 条第1項第5号の4に規定する農林水産大臣が定める基準のうち本事 業に係るものについては、第4の1の表の種類欄の草地整備型及び畜産担い手総合整 備型の実施要件のとおりとする。
- 4 法に基づいて実施する事業を含む本事業を実施する場合は、法に規定する土地改良 事業計画の作成に当たり、事業実施計画との整合性を図るものとする。
- 5 本事業は、整備改良又は造成改良される草地(主に永年牧草専用地として利用する 土地をいい、飼料畑及びその他家畜の飼養に供される土地を含む。)、野草地及び放 牧用林地並びに新設又は改良される施設の適正かつ効率的な利用が行われてはじめて 所期の目的を達成し得るものであり、当該草地及び施設に係る管理規定の作成及び遵 守、管理組織の整備、利用手段の機械化等利用管理の効率化を図り、圧縮記帳を行っ ている場合には、施設等の継続的活用が図り得るよう必要な資金の積立に努めるとと もに、事業完了後においても当該草地等及び施設の適切な管理利用に努めるものとす る。
- 6 都道府県知事、事業主体並びに当該草地等及び施設の管理経営主体は、受益草地等 及び施設がこれらに係る事業の完了した年度の翌年度以降8年(減価償却資産の耐用 年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)に定められている財産については、 同省令に定められている耐用年数に相当する年数)以上適切に管理され、かつ、効率 的に利用されるよう措置するものとする。

#### 第4 事業の内容等

1 本事業は、草地に立脚した畜産経営の展開を図るため、第5に掲げる畜産活性化計 画(この別紙において「活性化計画」という。)に基づき作成された草地畜産基盤整 備事業実施計画(この別紙において「事業実施計画」という。)により整備を行う草 地(主に永年牧草専用地として利用する土地をいい、飼料畑、野草地を含む。)を造 成改良し、又は整備改良する事業と併せ、草地の利用に必要な施設若しくは機械を設 置し、又は導入する事業であって、地域における草地その他の畜産基盤を総合的に整 備する事業とし、その種類、事業内容、実施要件等は、次に掲げるとおりとする。

種類		事 業 内 容 及 び 実 施 要 件 等							
草	道	道営草地整備事業は、大型機械化体系に対応した効率的な草地への整備を							
地	営	推進し、既存草地の整備改良による生産性の向上と効率的な草地への転換を							
整	草	行い、農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号。この別紙において「							
備	地	基盤強化法」という。)第12条第1項に規定する農業経営改善計画の認定を							
型	整	受けた者又は受けることが確実と見込まれる者(その地域において効率的か							
	備	つ安定的な農業経営を営むと見込まれる者又はこれらと一体となって飼料生							
	事	産を営む者)をいう。(この別紙において「担い手」という。)を中心とし							
	業	た土地利用型畜産体系の確立を図るための生産基盤の整備とし、次に掲げる							
		要件の全てに該当するものであること。							
		(1) 当該事業により整備改良又は造成改良される草地及び事業完了後における							
		受益草地(受益する草地並びにこれと一体的に利用される飼料畑及び輪作畑							
		(輪作体系の中で牧草又は飼料作物を作付ける計画のある土地であって、草							
		地、飼料畑以外のものに限る。)をいう。)の面積がおおむね 500 ヘクター							
		ル以上であること。ただし、第2の8に定める中山間地域において当該事業							
		を実施する場合はおおむね250ヘクタール以上であること。							
		(2) 事業完了時における事業参加者に占める担い手の割合が、おおむね2分の							
		1以上であること。							
		(3) 受益草地が事業完了後において、大型機械の効率的な稼働が可能となるよ							
		うにまとまって存在していること。							
	公	公共牧場整備事業は、各々の公共牧場の役割を明確にした上で、それに対							
	共	応した草地整備や利用施設の整備・改良を行い、利用農家の経営の改善を図							
	牧	るとともに、周辺農家の草地等を一体的に整備することで、公共牧場を核と							
	場	した地区全体の土地利用型畜産体系の確立を図るための生産基盤の整備とし							
	整	、次に掲げる要件の全てに該当するものであること。							
	備	(1)地区内における公共牧場の既存草地面積がおおむね100ヘクタール以上、							
	事	北海道にあってはおおむね 250 ヘクタール以上、中山間地域にあってはお							
	業	おむね 50 ヘクタール以上、北海道における中山間地域にあってはおおむね							
		125 ヘクタール以上であること。							
		(2)地区内における公共牧場を建設した事業の完成年度から起算して5年以上							
		経過していること。							
		(3)地区の事業完了後の受益面積がおおむね60ヘクタール以上、北海道にあ							
		ってはおおむね 300 ヘクタール以上、中山間地域にあってはおおむね 30 ヘ							
		クタール以上、北海道における中山間地域にあってはおおむね 150 ヘクタ							
		ール以上となること。							
畜	飼	飼料基盤集積整備事業は、畜産主産地における担い手への飼料生産基盤の利							
産	料	用集積を図るための生産基盤の整備とし、次に掲げる要件の全てに該当するも							
担	基	のであること。							
い	盤	(1)事業実施地区における事業完了後の受益草地等の面積が、おおむね200へ							
手	集	クタール以上であること。							

総	積	ただし、沖縄県、離島及び奄美群島特別措置法(昭和 29 年法律第 189 号)					
合	整	に基づき指定された地域(この別紙において「奄美群島」という。)にあっ					
整	備	ては、事業実施地区における事業完了後の受益草地等の面積が、おおむね30					
備	事	ヘクタール以上であること。					
型	業	(2)担い手への土地利用集積の増加率が家畜飼養頭羽数の増加率を上回ること					
		が確実な地区であること。					
		(3) 事業の完了時において、受益草地等の面積に占める担い手の経営等飼料生					
		産基盤面積の割合(この別紙において「担い手土地利用集積率」という。)					
		が次のとおり増加することが確実と見込まれること。					
		ア 事業採択時における担い手土地利用集積率が30%未満である場合にあっ					
		ては、これが40%以上となること。					
		イ 事業採択時における担い手土地利用集積率が30%以上50%未満である場					
		合にあっては、これが10%ポイント以上増加すること。					
		ウ 事業採択時における担い手土地利用集積率が50%以上55%未満である場					
		合にあっては、これが60%以上となること。					
		エ 事業採択時における担い手土地利用集積率が55%以上90%未満である場					
		合にあっては、これが5%ポイント以上増加すること。					
		オ 事業採択時における担い手土地利用集積率が90%以上95%未満である場					
		合にあっては、これが95%以上となること。					
		カ 事業採択時における担い手土地利用集積率が95%以上である場合にあっ					
		ては、事業の実施により、これらの担い手への利用集積が図られること。					
	再	再編整備事業は、担い手を主体とした畜産主産地の形成又は再編整備等を図					
	編	るための生産基盤の整備とし、次に掲げる要件の全てに該当するものであるこ					
	整						
	備	(1)事業実施地区における事業完了後の受益草地等の面積がおおむね30~ク					
	事	タール以上、北海道にあってはおおむね 200 ヘクタール以上、中山間地域に					
	業	ついてはおおむね15ヘクタール以上、北海道における中山間地域にあって					
		はおおむね100ヘクタール以上であること。					
		(2) 事業参加者(農地所有適格法人(農地法(昭和27年法律第229号)第2 条第3項に規定するものをいう。)又は第2の9に定める農地所有適格法人					
		年第3頃に規定するものをいり。)又は第209に足のる晨地所有適俗伝入 に準ずる法人を含む場合については、第2の10に定める構成員を加えた者)					
		がおおむね10人(中山間地域についてはおおむね5人)以上であること。					
		(3) 第2の11に定める換算法(この別紙において「家畜頭羽数換算法」とい					
		う。)により算定して得た現況の家畜飼養頭羽数がおおむね 2,000 頭(中					
		山間地域についてはおおむね 1,000 頭)以上の地区であって、事業完了後に					
		おいておおむね 3,000 頭 (中山間地域についてはおおむね 1,500 頭) 以上に					
		増頭することが確実と見込まれること。					
1		(4)事業完了後の地区において担い手に係る畜産物生産がおおむね2分の1以					
		上であること。					
1							

草地整備利用促進事業は、地域の実情に応じ、草地として利用する農地を将
 整備 来にわたり継続的に利用できるよう実施する整備とし、次に掲げる要件の全て
 利用 に該当するものであること。
 促進 (1)事業実施地区における総事業費が200万円以上であること。
 事業 (2)事業参加者が畜産業を営む農業者2人以上であること。

2 本事業の事業主体は、次の表の(1)に掲げるものとし、事業参加資格者は次の表の(2) に掲げる全ての要件を満たすものとする。

種		事業主体及び事業参加資格者の要件等				
草	道	(1) 事業主体は、当該事業の受益草地により管理経営を行う北海道又は当該事				
地	営	業の受益草地により管理経営を行う市町村、農業協同組合、農業協同組合連				
整	草	合会その他北海道知事が認める法人若しくは農業者(15 人以上の場合に限				
備	地	る。)から事業実施の申請を受けた北海道とする。				
型	整	(2)本事業の参加資格者は、次に掲げる者とする。				
	備	ア 「環境と調和のとれた農業生産活動規範について」(平成17年3月31日				
	事	付け16生産第8377号農林水産省生産局長通知。この別紙において「農業環				
	業	境規範」という。)を実践し、又は実践することが確実と見込まれる農業				
		者であって、かつ、農業環境規範の点検シート又は農業環境規範を実践す				
		ることが確実であることを証する書面(以下この別紙において「農業環境				
		規範の点検シート等」という。)を事業主体に提出するとともに、本事業				
		により草地等の整備を希望する農業者とする。				
		イ 担い手(活性化計画に示された者)とする。				
	ウ 本事業の実施により飼料自給率が向上することが確実と見込まれる					
		する。				
	公	(1) 事業主体は、都道府県とする。				
	共	(2)本事業の参加資格者は、次に掲げる者とする。				
	牧	ア 本事業の第2の7に定める受益草地等を管理経営する都道府県、市町村				
	場	、農業協同組合及び農業協同組合連合会等その他地方農政局長等が適当と				
	整	認める者とする。				
	備	イ 農業環境規範を実践し、又は実践することが確実と見込まれる農業者で				
	事	あって、かつ、農業環境規範の点検シート等を事業主体に提出するととも				
	業	に、本事業により草地等の整備を希望する農業者とする。				
		ウ 担い手とする。				
畜	飼	(1) 事業主体は、都道府県とする。ただし、都道府県が当該法人の社員若しく				
産	料	は寄付財産の拠出者となっている法人又は都道府県知事若しくはその指名				
担	基	を受けた者が当該法人の理事となっている法人(営利を目的としない法人に				
い	盤	限る。)であって、地方農政局長等の承認を得た法人(以下この別紙におい				
手	集	て「事業指定法人」という。)に実施させることができるものとし、事業指				
総	積	定法人が事業を実施する場合の契約の締結及び業務規程の制定については、				
合	整	次のとおりとする。(この別紙において「再編整備事業」について同じ。)				
整	備	ア 事業指定法人が事業を実施する場合の契約の締結については、次のとお				

備	事	りとする。
型	業	(ア)事業指定法人は、都道府県知事から事業開始の通知を受けたときは、本
		事業に係る地区の所在する市町村との間に本事業を実施するための契約
		を締結するものとする。この場合において、当該市町村は、あらかじめ当
		該事業参加者との間に必要な契約を締結するものとする。
		ただし、事業指定法人は、事業参加者が事業実施計画に記載されている
		場合で、都道府県、事業指定法人及び当該市町村との調整が整ったものに
		ついては事業参加者と契約できるものとする。
		(イ)(ア)の契約においては、交付金交付の際に付される条件を遵守するこ
		との事項が規定されているものとする。
		(ウ)事業指定法人は、(ア)の契約を締結したときは、遅滞なく都道府県知事
		に対し当該契約書の写しを提出するものとする。
		イ 事業指定法人は、本事業を実施しようとするときは、業務規程を制定す
		るものとし、次に掲げる内容を含むものとする。
		(ア)事業参加資格者の選定に関する事項
		(イ)草地等及び施設の事業参加資格者への委託条件に関する事項
		(ウ)草地等及び施設の対価又は貸付料の算定及び支払条件に関する事項
		(エ)草地等及び施設の分割引渡し、又は一時使用に関する事項
		ウ 事業指定法人は、イによる業務規定を作成又は変更するときは、都道府
		県知事の承認を受けるものとする。
		(2)本事業の参加資格者は、次に掲げる者とする。
		ア 農業環境規範を実践し、又は実践することが確実と見込まれる農業者で
		あって、かつ、農業環境規範の点検シート等を事業主体に提出するととも
		に、本事業により草地等の整備を希望する農業者とする。
		イ 本事業の第2の7に定める受益草地等を管理経営する都道府県、市町村
		、農業協同組合及び農業協同組合連合会等その他地方農政局長等が適当と
		認める者とする。
		ウ 担い手(活性化計画に示された者)とする。
		エ 本事業の実施により飼料自給率が向上することが確実と見込まれる者と
		する。
	再	(1)事業主体は、都道府県又は事業指定法人とする。
	編	(2)本事業の参加資格者は、次に掲げる者とする。
	整	ア農業環境規範を実践し、又は実践することが確実と見込まれる農業者で
	備	あって、かつ、農業環境規範の点検シート等を事業主体に提出するととも
	事	に、本事業により整備される草地等及び施設の譲渡又は貸付けを希望する
	業	農業者及び委託により草地等及び施設の整備を希望する農業者(この場合
		における農業者は、整備される草地等及び施設の譲渡又は貸付けを希望す
		る場合を除き、当該土地につき所有権その他使用収益権を有し、又は有す
		ることが確実と見込まれる者)とする。
		イ 本事業第2の7に定める受益草地等を管理経営する都道府県、市町村、

農業協同組合及び農業協同組合連合会等その他地方農政局長等が適当と認 める者とする。 ウ 農業環境規範を実践し、又は実践することが確実と見込まれる耕種農家 等でア及びイの事業参加資格者と同一地域に存在し、かつ、その者と農業 経営上密接な関係を有する農業者とする。 エ 担い手(活性化計画に示された者)とする。 オ 本事業の実施により飼料自給率が向上することが確実と見込まれる者と する。 草地 (1) 事業主体は、都道府県又は事業指定法人とする。 (2)本事業の参加資格者は、次に掲げる者とする。 整備 ア 農業環境規範を実践し、又は実践することが確実と見込まれる農業者で 利用 促進 あって、かつ、農業環境規範の点検シート等を事業主体に提出するととも に、本事業により草地造成又は整備を希望する農業者とする。 事業 イ担い手(活性化計画に示された者)とする。 ウ 本事業の実施により飼料自給率が向上することが確実と見込まれる者と する。

- 第5 活性化計画の作成
  - 本事業を実施する場合にあっては、都道府県知事は、事業が確実に実施されると見込まれる市町村を地区として決定し、地区ごとに以下に定めるところにより活性化計画を作成するものとする。
  - (1)活性化計画は、地域の実情に応じ、担い手の確保や飼料基盤に立脚した生産性の 高い畜産経営の確立を図るため、営農、飼料生産基盤の整備、土地利用調整等の一 体性を勘案し、一又は二以上の数集落からなる事業実施地区を対象に作成するもの とする。
  - (2)活性化計画の作成に当たり、市町村、農業委員会、農業協同組合その他農業団体の意見を聴くものとする。また、農業者及び利害関係者の合意形成に努めるものとする。
  - (3)活性化計画は、必要に応じて次の各号に掲げる活動を行い、事業の円滑な推進の ための合意形成に努めるものとする。
    - ア 計画策定委員会の設置 市町村、農業委員会、土地改良区、農業協同組合、地域農業団体、集落の代表、 学識経験者等から成る計画策定委員会を設置
    - イ 集落懇談会の開催
    - ウ その他
  - (4)活性化計画の策定に当たっては、次の計画との整合を図るものとする。
    - ア 市町村農業振興地域整備計画(農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年法 律第58号)第8条に規定する計画をいう。)
    - イ 集落農業振興地域整備計画(集落地域整備法(昭和 62 年法律第 63 号)第7条 に規定する計画をいう。)

- ウ 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(基盤強化法第6条第1項に 規定する構想。この別紙において「基本構想」という。)
- エ 都道府県酪農・肉用牛生産近代化計画及び市町村酪農・肉用牛生産近代化計画 (酪農及び肉用牛の振興に関する法律(昭和 29 年法律第 192 号)第2条の3及
- び4に規定する計画をいう。以下この別紙において「市町村計画等」という。) 2 活性化計画は別記様式第1号によるものとし、その策定に当たっては、事業実施区 域を対象に次に掲げる事項を定めるものとする。
- (1) 畜産活性化の目標
  - 基本構想及び市町村計画等に沿って、育成すべき経営体の姿、実現すべき農業構造の目標、生産性向上目標、担い手等の見通し等について定める。

なお、目標年度は、事業採択年度から起算しておおむね 10 年後とする。

- (2) 計画区域の概要
- (3) 市町村の概要
- (4) 担い手育成計画
- (5) 農地の流動化計画(飼料基盤集積整備事業に限る。)
   飼料生産基盤に係る所有権の移転、利用権設定、農作業受委託等目標年度までの
   農地流動化面積の目標を設定する。
- (6) 土地利用計画

農業経営の規模拡大等を進めるとともに、飼料生産基盤の整備に係る適切な土地 利用を図るため、集落及び事業実施地区内の農地全体に係る土地利用計画を作成す る。

(7) 家畜の飼養計画

飼料生産基盤の整備、担い手への飼料生産基盤の集積及び造成整備改良による自 給率の向上等を考慮した家畜の飼養計画を作成する。

(8) 飼料生産基盤及び農業用施設の整備目標

畜産経営において必要となる飼料を確保するための飼料生産基盤及び農業用施 設の整備目標を作成する。

- (9) 関連事業計画 農地流動化施策、生産の組織化及び生産性向上等の生産対策に係る事業等の導入 計画について作成する。
- (10) 推進体制整備計画

担い手に飼料生産基盤の集積を図るための推進体制の整備について、市町村段階 及び集落段階の各段階ごとの組織化及び活動内容を作成する。

- (11) その他必要な事項
- 第6 事業実施計画の樹立
  - 1 都道府県知事は、活性化計画に基づき、以下に定めるところにより、本事業の事業 実施計画を樹立するものとする。この場合において、都道府県知事は、事業実施計画 を樹立しようとするときは、あらかじめ地方農政局長等の承認を受けるものとする。
  - 2 事業実施計画を樹立するに当たっては、費用負担予定者及び当該施設の予定管理者 の同意を得るものとし、これらに係る資金計画、予定管理方法等を明らかにするもの

とする。

- 3 実施計画の樹立地区の選定
- (1) 事業実施地区選定の申請及び申請書に含まれるべき事項
  - ア 都道府県知事は、事業実施計画の樹立に際し、関係市町村から別記様式第2号 の草地畜産基盤整備事業実施地区選定申請書の提出を受けるものとする。
  - イ アの申請書には、あらかじめ事業参加資格者が予定されている場合は、別記様 式第3号の草地畜産基盤整備事業参加申出書及び次の書面を添付するものとす る。
  - (ア)事業参加資格者(予定者)が当該事業の施行に係る土地につき、所有権若し くはその他の使用及び収益を目的とする権利(この別紙において「使用収益権」 という。)を有することを証する書面又は使用収益権を取得することが確実で あることを証する書面
  - (イ)事業参加資格者(予定者)の場合は、農業環境規範の点検シート等又は農業 環境規範を実践することが確実であることを証する書面
  - (ウ)事業参加資格者(予定者)は、養畜の業務を営む者との間における家畜排せつ物の土地還元についての合意を証する書面又は家畜排せつ物(施設処理後の残さ物、乾ふん等を含む)の土地還元施設の管理予定者との間における家畜排せつ物の土地還元についての合意を証する書面
- (2) 事業実施計画の樹立の判定基準

都道府県知事が事業実施計画を樹立しようとするときは、当該地区に係る事業の 必要性、可能性等を審査の上、緊急度を考慮して、あらかじめ次の基準に準拠して 判定するものとする。

- ア 事業実施計画対象予定地区において第4の要件に適合すると見込まれること。
- イ 用地調達の見通し及び事業参加資格者の確保の見通しが十分あること。
- ウ<br />
  事業実施に対する市町村その他関係機関の熱意がおう盛であること。
- エ 事業参加者の経営収支計画及び家畜導入計画が適切であり、資金計画の見通し が十分であること。
- オ 本事業により事業を実施している地区、実施しようとする事業と同種の公共事 業を実施している地区は含めないものとする。

なお、自然的条件(地勢、地形等)又は社会的、経済的、行政的要因等により、 地区境が明確となる場合は、この限りではない。

- 4 事業実施計画の作成期間及びその内容
- (1)本事業の事業実施計画書の作成については、原則として工事着手の前年度に、事業費1,000万円以内により実施するものとする。
- (2) 都道府県知事は、事業実施計画を樹立することとなったときは、事業実施計画の 樹立のために必要な調査を関係部局の協力を得て実施するものとする。

この場合において、都道府県知事は、必要に応じ事業実施計画の樹立事務の一部 を市町村、農業協同組合、事業指定法人その他適当と認める者に委託することがで きるものとする。

(3)事業実施計画は、草地開発整備事業計画設計基準(令和2年6月11日付け2生畜 第431号農林水産省生産局長通知)に留意して作成しなければならない。

- (4)都道府県知事が樹立する事業実施計画の作成にあたっては、環境との調和に配慮した農業農村整備事業等基本要綱(平成14年2月14日付け13農振第2512号農林水産事務次官依命通知)に基づき、田園環境マスタープランが定められている地域においては、田園環境マスタープランとの整合を踏まえたものとする。
- (5)事業実施計画は、これに基づいて直ちに工事に着手できるような精度を有するものとし、都道府県知事は事業実施計画を、別記様式第4号の草地畜産基盤整備事業実施計画書により作成するものとする。この場合において、当該事業実施計画は事業の効用が費用を償っているものでなければならない。
- 第7 事業実施計画の採択申請及び採択手続
  - 1 都道府県知事は、第6の調査の結果に基づき事業実施計画を樹立し、決定したときは、事業実施計画書を添えて関係市町村長に通知するものとする。この場合において、 都道府県知事は、あらかじめ事業実施計画について地方農政局長等の採択通知を受けて決定するものとする。
  - 2 草地畜産基盤整備事業に係る要綱第7の1の農村振興局長等が別に定める書類は、 事業実施計画書及び活性化計画とする。
  - 3 都道府県知事は、当該事業の採択を希望する前年度の11月末日までに要綱第7の 1の事業採択申請書等を地方農政局長等に提出するものとする。
  - 4 要綱第7の1の事業採択申請書等は、次に定める場合を除き、3の規定に定める期 日までに提出するものとする。
  - (1)予備費の使用が決定した場合又は補正予算が成立した場合であって、当該予備費 又は補正予算を活用して事業を実施しようとする場合
  - (2)災害又は突発事故が発生した場合であって、早急に事業を実施しようとする場合
  - 5 4の(1)の場合において、翌年度の採択を希望して事業採択申請書等を提出済みの 地区については、要綱第7の事業採択申請書等を提出したものとみなす。 また、事業採択申請書等を未提出の地区については、都道府県知事は3の(1)の場
    - 合が生じた後、遅滞なく事業採択申請書等を提出するものとする。
  - 6 4の(2)の場合においては、都道府県知事は、災害又は突発事故が発生した後、遅滞 なく事業採択申請書等を提出するものとする。
  - 7 草地畜産基盤整備事業に係る要綱第7の1の事業採択申請書は採択申請様式、要綱 第7の2の事業採択通知書は採択通知様式により作成するものとする。
  - 8 地方農政局長等は、3の規定により提出された事業採択申請書等を審査の上、予算の範囲内において当該事業に国庫補助金を交付して当該事業を実施させることが適当であると認められるときは、都道府県知事に事業の採択通知書を交付するものとする。
  - 9 前項の審査の基準については、第4に定めるもののほか、次の各号に掲げる条件に 照らして行うものとする。
  - (1) 事業の実施が技術的に可能であること。
  - (2) 事業の効果が費用を償うものであること。
  - (3)活性化計画の内容が地域住民の合意に基づくものであり、かつ、地域農業及び集 落の展望に即して適当と認められ、事業の実施により活性化計画の実現が図られる

と認められること。

- (4) 土地その他に関する各種権利関係が調整される見通しがあること。
- (5)活性化計画に定める農地流動化計画(飼料基盤集積型に限る)の達成が見込まれること。
- (6) 道路及び用排水路の配置、規模構造等が土地条件、将来の営農の構想等に即応す るものであること。
- (7)草地管理道路として必要な既設林道の整備(舗装等)を行う場合にあっては、林 道管理者等との協議が整っていること。
- 10 事業開始の通知 都道府県知事は、事業実施計画の承認があったときは、関係市町村長及び事業主体 (都道府県を除く。)に対し、その旨を事業実施計画に添えて通知するとともに、本 事業の開始に関する通知をするものとする。
- 11 事業の実施

事業主体は、本事業の実施を希望する事業参加者からの申請又は委託に基づき本事 業を実施するものとする。

(1)事業主体(都道府県を除く。)は、都道府県知事から事業開始の通知を受けたときは、本事業に係る地区の所在する市町村との間に本事業を実施するための契約を締結するものとする。この場合において、当該市町村は、あらかじめ当該事業参加者との間に必要な契約を締結するものとする。

ただし、事業指定法人は、事業参加者が事業実施計画に記載されている場合で、 都道府県、事業指定法人及び当該市町村との調整が整ったものについては事業参加 者と契約できるものとする。

- (2) (1)の契約においては、補助金の交付に関し付される条件の遵守することの事 項が規定されているものとする。
- (3)事業指定法人は、(1)の契約を締結したときは、遅滞なく都道府県知事に対し当該 契約書の写しを提出するものとする。
- 12 各年度の事業承認協議
  - (1)事業主体(都道府県を除く。)は、毎年度、本事業の実施に当たり、あらかじめ 当該年度に実施する事業実施計画に基づく実施設計を作成し、当該実施設計につい て契約の相手方たる市町村等の同意を得るものとする。
- (2)事業主体(都道府県を除く。)は、(1)で作成した実施設計につき毎年度、都道府 県知事の承認を受けるものとする。
- 13 事業の区分経理

事業主体は、本事業を実施するために必要な経理を他の事業に係る経理と区分して 整理するものとする。

14 事業費の積算

本事業の事業費の積算は草地開発整備事業等事業費積算要領(昭和46年4月19日 付け46畜B第945号農林省畜産局長通知)により行うものとする。

15 事業の実施期間

事業主体は、事業の実施に際し、可能な限り事業費単価の低減に努めるとともに、 おおむね5年間で事業完了が図られるよう努めるものとする。

- 16 指導体制
- (1)都道府県知事は、活性化計画及び事業実施計画の樹立並びに事業の実施に当たり、 本事業の主務課及び関係各課と普及指導センター等現地指導機関(この別紙において「指導機関」という。)との連携体制の確立に努めるものとする。
- (2)指導機関は、活性化計画及び事業実施計画の策定並びに事業の遂行に当たって必要な技術指導及び経営指導等に協力するとともに、事業の効果が適確に確保できるよう、市町村、農業協同組合等と連携を保ちつつ事業実施後の営農指導に当たるものとする。
- (3) 都道府県知事は、指導機関が現地においてこの指導活動を適切に行い得るよう活動経費につき配慮するものとする。
- 17 事業完了後の措置
  - (1) 草地等及び施設の一時使用等
    - ア 事業主体は、事業が完了した草地等及び施設を譲渡するまでの間、工事の完了 した部分を一時使用させることができるものとする。
    - イ 事業主体は、事業が完了するまでの間において、分割して引き渡すことを適当 と認める部分に係る工事が完了したときは、当該部分の草地等及び施設を譲渡す ることができるものとする。
    - ウ 事業主体(都道府県を除く。)は、草地等及び施設の全部又は一部を貸し付け ようとする場合においては、あらかじめ、都道府県知事と協議するものとする。
  - (2)都道府県知事、事業主体及び管理経営主体は、草地畜産基盤整備事業が完了後において、当該事業によって造成改良又は整備改良された農用地及び新設又は改良された施設の管理が事業の趣旨に即して適正に行われるように特に努めるものとする。
- 第8 事業実施計画等の変更
  - 1 都道府県知事は、次の(1)から(4)までのいずれかに該当する場合には、自らが設置 した事業の中間評価に係る審査委員会による審査を経て事業実施計画の変更を行う ものとする。
  - (1) 事業主体、管理経営主体又は事業参加者の変更
  - (2) 受益草地等の面積の10%以上の増減
  - (3) 工種の新設又は廃止
  - (4) 労賃又は物価の変動によるものを除く総事業費の10%以上の変動(公共事業の入 札、契約の改善、技術開発等による費用の縮減による事業費の減であって、変更前 の事業地区計画に基づく事業により得られる効用と同等以上の効用が得られるも のによる場合を除く。)
  - 2 都道府県知事は、前項に掲げる事業実施計画の重要な部分を変更したときは、別記様式第5号の草地畜産基盤整備事業実施計画変更報告書に、変更後の事業実施計画を添付して、地方農政局長等にその旨を報告するとともに、関係市町村に通知するものとする。
  - 3 都道府県知事は、第6に定める事業実施計画に係る活性化計画を変更しようとする ときは、あらかじめ関係市町村等の意見を聞くものとし、活性化計画を変更した場合

は、地方農政局長等にその旨を報告するとともに、関係市町村に通知するものとする。

第9 事業の完了報告

都道府県知事は、本事業が完了したときは、別記様式第6号の草地畜産基盤整備事業 完了報告書により、地方農政局長等に報告するものとする。

## 第10 助成

- 1 補助
- (1) 草地整備型及び畜産担い手総合整備型
  - ア 国は、本事業について次に掲げる表の交付対象欄に「○」を記載している工種 に必要な経費の一部を、予算の範囲内において、都道府県に対して補助するもの とし、国庫補助の大要及び補助率は、次のとおりとする。
  - イ 当該補助の交付申請の手続等については、別に定める土地改良事業関係補助金 交付要綱(昭和31年8月13日付け31農地第3966号農林事務次官依命通知)に よるものとする。

			7.	交 付	対象	-	
			草地	修備型	畜産担 総合整	•	補
区分	種目	工種及び整備 内 容	道草地備業	公牧整事	飼基 集整 事	再 整 事 業	前助率
事	(1)	ア事業実施計画策定					50
業	事	都道府県が行う草地畜産基盤整備事業実施	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	%
計	業	計画の作成に要する経費					以
画	実						内
策	施						
定	計						
事	画						
業	策						
	定						
基	(1)	ア 草地整備改良		_		_	50
本	草地	草地(輪作体系等の中で飼料生産を主体と	$\bigcirc$	$\bigcirc$	0	$\bigcirc$	%
施	整備	した飼料基盤として利用される土地を含む。					以
設	改良	)の整備改良(これらの土地の起土、整地並					内
整		びに有機質資材、土壌改良資材及び牧草種子					
備		の購入及び散布を含む。)に要する経費					
事		イ 道路整備草地(アの整備に係る草地をいう				~	
業		。以下(1)において同じ。)の利用に必要な	$\bigcirc$	$\bigcirc$	0	$\bigcirc$	
		道路の新設又は改良に要する経費					
		ウ 用排水施設整備					

		$\sim$	$\frown$	$\sim$	$\sim$	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	草地保全又は利用に必要な用排水施設の新	0	$\cup$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	
	設又は改良に要する経費					
	エ 雑用水施設整備	$\bigcirc$		$\bigcirc$	$\bigcirc$	
	草地に係る経営に必要な水源取水施設及び	0	0	0	0	
( <b>0</b> )	導配水施設の新設又は改良に要する経費					
(2)	ア 草地造成改良					
関	草地(飼料畑を含む。)の造成又は改良	$\bigcirc$	0	0	$\bigcirc$	
連	(これらの土地の起土、整地並びに有機質資					
草	材、土壌改良資材及び牧草種子の購入及び散					
地	布を含む。)に要する経費					
造			$\sim$			
成	草地(アの整備に係る草地をいう。以下(2	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	
改	)において同じ。)の利用に必要な道路の新					
良	設又は改良に要する経費					
	ウ用排水施設整備		$\sim$			
	草地の保全又は利用に必要な用排水施設の新	0	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	
	設又は改良に要する経費					
	エ 雑用水施設整備					
	草地に係る経営に必要な水源取水施設及び	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	
	導配水施設の新設又は改良に要する経費					
(3)	ア野草地整備改良					
草	野草地の整備改良(牧草導入のための障害		$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	
地	物除去、起土、整地並びに土壌改良資材、牧					
等	草種子の購入及び散布を含む。)のほか、野					
の	草地の利用に必要な道路整備、雑用水施設整					
基	備の新設又は改良に要する経費					
盤	イ 放牧用林地整備					
整	放牧用林地(木竹の生育に供され、併せて			$\bigcirc$	$\bigcirc$	
備	家畜の放牧の目的に供される土地をいう。以					
改	下同じ。)の造成又は整備(造林・除間伐並び					
良	に牧草導入のための障害物除去、起土、整地					
	並びに土壤改良資材及び牧草種子の購入及び					
	散布を含む。)のほか、放牧用林地の利用に					
	必要な道路整備、雑用水施設整備の新設又は					
	改良に要する経費					
	ウ牧野樹林整備					
	草地の保全、家畜の保護上必要な樹林の新	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	
	設又は改良に要する経費					
	エ 家畜排せつ物還元用農用地造成・整備					
	家畜排せつ物の還元に必要な農用地の造成	$\bigcirc$			$\bigcirc$	

					1		
		改良又は整備改良に要する経費					
		オ 水質汚染防止基盤整備 牧場施設等から排出される汚水を浄化する			0	0	
		ために必要な水質浄化林・浄化水路の造成整備又は浄化池・汚水処理池等の整備改良に要					
		する経費					
		カ 防災施設整備		_			
		草地(飼料畑、野草地、放牧用林地及び牧		$\bigcirc$	0	0	
		野樹林を含む。)の造成改良、整備改良又は					
		保全上必要な防災施設又は樹林の新設又は改					
		良に要する経費					
		キ 施設用地造成整備					
		牧場の管理経営を行うための基地となる畜		$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	
		産施設用地、牧場の持つ緑資源、景観を活用					
		するために必要な牧場広場及び区分欄の利用					
		施設整備事業の整備に伴い必要となる施設用					
		地の造成整備(農業用施設の撤去を含む。)					
		に要する経費					
		ク 鳥獣被害防止施設整備					
		草地、飼料畑、牧場施設等への鳥獣被害の	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	
		防止に必要な施設の新設又は改良に要する経					
		費					
利	(1)	アー隔障物整備					50
用	農	整備改良又は造成改良された草地、野草地	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	%
施	業	及び放牧用林地における家畜の放牧に必要な					以
設	用	隔障物の新設又は改良に要する経費					内
整	施	イ 家畜保護施設整備					
備	設	整備改良又は造成改良された草地(飼料畑		$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	
事	整	を含む。)、野草地及び放牧用林地を利用す					
業	備	る家畜の飼養に必要な家畜避難舎、増飼施設					
		、当該家畜の看視及び保護に必要な看視舎等					
		の新設又は改良に要する経費					
		ウ 電気導入施設整備					
		施設等に必要な電気を導入する施設の新設	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	
		又は改良に要する経費					
		工 用排水施設整備					
		農業用施設に必要な用排水施設の新設又は		$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	
		改良に要する経費					
		才 雜用水施設整備					
		農業用施設に必要な水源取水施設及び導配		$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	
		I					

	水施設の新設又は改良に要する経費				
	カー飼料調製貯蔵施設整備				
	整備改良又は造成改良された草地、野草地	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	
	と 通び及びなり、 「 単 地 及び放牧用林地の利用に必要な飼料乾燥施設	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	
	並びに飼料貯蔵施設の新設又は改良に要する				
	业のに 助 科別 敵 旭 武 の 利 設 又 は 以 民 に 安 り る 経費				
	<u> べて</u> キ · 飼肥料庫整備				
				$\bigcirc$	
	整備改良又は造成改良された草地、野草地			0	
	及び放牧用林地を利用する家畜の飼養に必要				
	な飼料の保管施設並びに管理に必要な肥料の				
	保管施設の新設又は改良に要する経費				
	ク 家畜排せつ物処理施設整備及びペレット化	$\sim$			
	施設整備	$\bigcirc$		0	
	家畜排せつ物を処理するために必要な施設				
	及び堆肥のペレット化に必要な施設の新設又				
	は改良に要する経費				
	ケ 水質汚染防止施設整備		_		
	牧場施設等から排出される汚水を浄化する		0	0	
	ために必要な水質汚染防止施設の新設又は改				
	良に要する経費				
	コ 間伐材加工処理施設整備				
	間伐材を畜産的利用するために必要な加工			$\bigcirc$	
	処理施設の新設又は改良に要する経費				
	サ 衛生管理施設整備				
	整備改良又は造成改良された草地、野草地	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	
	及び放牧用林地を放牧利用する家畜の疾病予				
	防又は衛生対策に必要な衛生舎、薬浴、牛衡				
	等の施設の新設又は改良に要する経費				
	シ 放牧馴致施設整備				
	整備改良又は造成改良された草地、野草地	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	
	及び放牧用林地を放牧利用する家畜の放牧馴				
	致に必要なパドック、シェルター、草架等の				
	施設の新設又は改良に要する経費				
	ス防護柵整備				
	牧場、遊歩道等への来訪者の安全を図るた	$\bigcirc$			
	めの防護柵の新設及び改良に要する経費				
	セ 環境保全施設整備				
	都市住民との交流及び緑資源の提供に供す	$\bigcirc$			
	る施設の適切な利用と保全を図るための休憩				
	所、便所、水飲場、ベンチ、展望施設、案内				
I	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		L	ı	

	板、体験学習施設、ごみ処理施設等の新設、			
	改良に要する経費			
(2)	ア 牧場用機械施設整備			
農	整備改良又は造成改良された草地、野草地	$\bigcirc$	$\bigcirc$	
機	及び放牧用林地の利用に必要な農機具、監視			
具	用家畜の導入に要する経費			
等	イ農具庫整備			
導	整備改良又は造成改良された草地、野草地		$\bigcirc$	
入	及び放牧用林地の管理利用に必要な農機具の			
	保管施設の新設又は改良に要する経費			
	ウ燃料庫整備			
	施設及び農機具等に必要な燃料の保管施設		$\bigcirc$	
	の新設又は改良に要する経費			

(2) 草地整備利用促進事業

ア 国は、本事業について次に掲げる表の工種に必要な経費の一部を、予算の範囲 内において、都道府県に対して補助するものとし、国庫補助の大要、補助率及び 助成単価は、次のとおりとする。

なお、助成単価は、別表に示すとおり、標準的な作業内容、作業量等を想定し て算出した事業費の2分の1程度としているため、事業主体は、農業者の施工の 活用や自らの費用負担等により、適切に事業を遂行するものとする。

- イ 次に掲げる表の工種の欄(5)から(10)までにあっては、施工の全部を農業者 施工により実施する場合には、【】内に定める単価とする。
- ウ 当該補助の交付申請の手続等については、別に定める土地改良事業関係補助金 交付要綱(昭和31年8月13日付け31農地第3966号農林事務次官依命通知)に よるものとする。

工種	整備内容	補助率・助成単価
(1)事業計画策定	都道府県が行う事業計画の作成(	50%以内
	権利関係、基盤整備に関する調査・	
	調整活動を含む。)に要する経費	
(2)草地整備改良	草地の整備改良(これらの土地の	50%以内
	起土、整地並びに有機質資材、土壌	
	改良資材及び牧草種子の購入及び散	
	布を含む。)に要する経費	
(3)用排水施設整	草地 ((2)の整備に係る草地をい	
備	う。以下(4)において同じ。)の保	
	全又は利用に必要な用排水施設の新	
	設又は改良に要する経費	
(4)雜用水施設整	草地に係る経営に必要な水源取水	
備	施設及び導配水施設の新設又は改良	
	に要する経費	

(5)区画拡大	草地として利用する農地における	・畦畔で隣接するほ場の高低差が
	畦畔除去及び勾配修正による区画拡	10cmを超える場合であって、表土
	大に要する経費	扱いを行う場合は、受益面積10ア
		ール当たり25万円【18万円】
		・畦畔で隣接するほ場の高低差が
		10cm以下の場合であって、表土扱
		いを行う場合は受益面積10アール
		当たり23万5千円【17万円】
		・畦畔で隣接するほ場の高低差が
		10cm以下の場合であって、表土扱
		いを行わない場合は、受益面積10
		アール当たり6万円【5万円】
		・畦畔除去のみの場合は、施工延
		長100メートル当たり3万5千円
		【3万5千円】
(6)暗渠排水	草地として利用する農地における	・バックホウ工法を用い、表土扱
	吸水渠(本暗渠管)の間隔が10メー	いを行う場合は、受益面積10アー
	トル以下の暗渠管の新設に要する経	ル当たり19万円【13万5千円】
	費	・バックホウ工法を用い、表土扱
		いを行わない場合は受益面積10ア
		ール当たり17万円【12万円】
		・トレンチャ工法を用いる場合は
		、受益面積10アール当たり12万円
		【8万5千円】
		・掘削同時埋設工法を用いる場合
		は、受益面積10アール当たり10万
		5千円【7万5千円】
(7) 湧水処理	草地として利用する農地における	・表土扱いを行う場合は施工延長
	湧水処理のための暗渠管の新設に要	100メートル当たり20万5千円【1
	する経費	4万円】
		・表土扱いを行わない場合は、施
		工延長100メートル当たり18万5
		千円【12万5千円】
(8)客土	草地として利用する農地における	受益面積10アール当たり26万円【
	層厚10センチメートル以上となる客	17万5千円】
	土に要する経費	
(9)除礫	草地として利用する農地における	受益面積10アール当たり23万5千
	除礫に要する経費	円【16万円】
(10)隔障物整備	整備された農地(5)~(9)の整備に	・電気牧柵の場合は、受益面積1

係る農地をいう。)における家畜の	ヘクタール当たり33万円【24万円
放牧に必要な隔障物の新設に要する	1
経費	・電気牧柵以外の場合は、受益面
	積1ヘクタール当たり25万円【20
	万円】

- 2 第 10 の 1 の (1) 及び (2) に係る補助率及び助成単価 (事業計画策定は除く。) は、以下のとおりとする。
- (1) 畜産担い手総合整備型の各事業を実施する場合にあっては、離島は、同表中「50% 以内」とあるのは「55%以内」と、奄美群島及び沖縄県は、同表中「50%以内」と あるのは「2/3 以内」とする。
- (2) 草地整備利用促進事業を実施する場合にあっては、次のとおりとする。
  - ア 離島は同表中「50%以内」とあるのは「55%以内」と、奄美群島及び沖縄県は同 表中「50%以内」とあるのは「2/3 以内」とする。
  - イ 第10の1の(2)の表の工種の欄に掲げる区分(この別紙において「同区分」という。)の(5)から(10)までに応じ、受益面積(施工対象の農地面積。湧水処理にあっては施工延長。)に助成単価を乗じた額の合計とし、同区分(5)、(6)、(8)及び(9)は受益面積1アール未満、(7)は施工延長10メートル未満、(10)は受益面積1ヘクタール以上の農地であって10アール未満は切り捨てて算出することする。
  - ウ 同区分(6)及び(7)にあっては、一筆の農地における本暗渠管の全延長の管 径が65mm以上の場合には、受益面積10アール当たり(工種の欄(7)にあっては 施工延長100メートル当たり)2万円を加算するものとする。
  - エ 同区分の(6)に関して、農地の区画の形状等により吸水渠(本暗渠管)の間隔
     (L)が10メートル以上となる場合には、受益面積(A)を割り引いて助成額
     (A×10/L×助成単価)を算出するものとする。
- 3 事業内容については、上記の表のほかに次に定めるところによるものとする。
- (1) 草地整備改良、草地造成改良等
  - ア 通常の作業のほかに、特殊土壌のために、マサ抜き、心土破砕等を必要とする 団地についてはその経済性を勘案し当該作業に要する経費(人夫費、機械施工料 等)を補助の対象とする。
  - イ 除草に用いる除草剤及び抜根、除石に用いる火薬類の購入に要する費用は、現 地の状況に応じ補助の対象とする。
  - ウ 土壌改良資材は、土壌の改良に要する石灰質資材(炭カル等)、燐酸質資材(溶 性燐肥等及び草地用化成(農林水産省の登録銘柄に限るものとし、事業主体が独 自に混合するものは含まない。))とする。
  - エ 有機質資材の購入及び散布に要する経費は、草地の造成及び整備改良時に、表 土の確保が困難であり、又は腐食含有量が不足する場合に、補助の対象とするも のとする。
  - オ 有機質資材は、肥料取締法(昭和25年法律第 127号)第2条第2項に規定す る特殊肥料又は汚泥を原料として生産される普通肥料のうち、品質表示又は保証 票の添付のあるものに限ることとする。

- カ 牧草種子は、品質証明を受けた優良牧草種子(原則として都道府県の定める奨 励品種であること。)とする。
- キ 飼料畑とは、青刈飼料作物、一年生牧草、飼料用根菜、飼料用果菜等飼料用作 物を主として栽培する土地であって、飼料畑に対する種子の購入及び散布に要す る経費は補助の対象としない。
- ク 蹄耕法による草地造成改良に対する助成 草地開発整備事業において草地造成改良を蹄耕法によって行う場合の重放牧 に必要な管理人夫の雇用に要する経費は、補助対象とする。
- (2) 道路整備

道路の改良とは、(a)曲線、勾配の修正を含む路線の位置の変更、(b)幅員の拡張、 (c)(a)及び(b)の組合せ工事等道路の利用効率を本質的に高める工事をいい、敷砂 利程度の路面改修のみの工事等は含まないものとする。

なお、地形等の条件で索道が必要な場合は、これを基本施設として補助の対象と する。

(3)利用施設整備事業

利用施設整備事業は、第10の表の工種及び整備内容の草地整備改良、草地造成改 良、野草地整備改良及び放牧用林地整備と一体的に行う場合に限り、実施すること ができるものとする。

なお、補助対象範囲は、農業用機械施設補助の整理合理化について(昭和57年4月5日付け57予第401号農林水産事務次官依命通知)によるものとする。

- (4)家畜保護施設整備
  - ア 家畜保護施設を整備(公共牧場は除く。)する場合にあっては、飼料自給率の 向上率が事業採択時の現況値より10%以上となることが確実とみこまれ、かつ、 市町村計画等の飼料自給率の現況値以上であること。
  - イ 家畜保護施設の整備にあたっては、畜産物の需給動向に配慮するとともに、関 係者等と十分調整を図るものとする。
  - ウ 家畜保護施設の整備に要する経費は、過大積算とならないよう留意するものと し、所得償還率の低減に努めるものとする。
  - エ 家畜保護施設の整備を行った場合は、家畜導入計画に基づき、家畜の導入を行 うものとし、おおむね5年以内に家畜の導入を完了することが見込まれること。
- (5) 飼料調製貯蔵施設整備及び農機具等導入
  - 飼料受託組織又は共同利用方式により、飼料調製貯蔵施設整備及び農機具等導入 を実施する場合にあっては、飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律(昭 和28年法律第35号)に留意するとともに、全ての利用者(公共牧場における整備 を除く。)が第10の表の工種及び整備内容の草地整備改良、草地造成改良、野草地 整備改良及び放牧用林地整備と一体的に行う場合に限り、助成の対象とする。
- (6) 鳥獣被害防止施設整備

鳥獣被害防止施設の整備を実施する場合にあっては、鳥獣による農林水産業等に 係る被害の防止のための特別措置に関する法律(平成 19 年法律第 134 号)第4条 第1項の規定による被害防止計画との整合を図るものとし、第 10 の表の工種及び 整備内容の草地整備改良(輪作体系は除く)及び草地造成改良と一体的に行う場合 に限り、実施することができるものとする。

(7) 農機具等導入

農具庫整備及び燃料庫整備は、牧場用機械施設整備と一体的に行う場合に限り、 助成の対象とし、過大整備とならないよう留意するものとする。

- (8) 草地整備利用促進事業
  - ア 同一ほ場内において、同区分(2)及び(5)から(9)までを重複して実施はできな いものとする。
  - イ 草地整備型及び畜産担い手総合整備型と併せて実施することはできないもの とする。
  - ウ 同区分の(5)から(10)までについては、事業主体は、施工の全部又は一部を自らの管理の下で、農業者に委託等により施工させるものとする。その際、事業主体は、農業者による施工(この別紙において「農業者施工」という。)等の状況(作業内容、作業時間、支出額等)を適切に把握し、これが確認できる資料の作成・保存を行うものとする。
- (9) ペレット化施設整備
  - ア 家畜排せつ物処理施設と一体的に整備する施設であること。
  - イ ペレット化の基本的な処理工程に直接関わる設備であること。
  - ウ 事業計画策定段階において、堆肥の広域流通が計画されペレット化施設の必要 性が認められること。
- 4 融資
- (1)本事業に対する融資については、株式会社日本政策金融公庫資金(沖縄県については沖縄振興開発金融公庫資金)及び農業近代化資金の融資を受けることができる。
- (2) 第8の2の事業実施計画の決定通知を受けた市町村は、(1)の融資を受けようとす るものがあらかじめ予定されている場合は、(1)の融資の手続によるほか次に掲げ るところによるものとする。
  - ア 市町村長は、事業実施計画に基づき、(1)の融資を受けようとする者について、 別記様式第7号の様式により、次の事項を記載した計画書(この別紙において「資 金計画書」という。)を作成し、都道府県知事に協議するものとする。
    - (ア) 農業経営の状況
    - (イ) 農業経営の改善計画
    - (ウ)取得を予定している農地等又は未墾地並びに整備を予定している施設等
    - (エ) 必要資金の額及び調達方法
    - (オ) 償還計画
    - (カ)その他必要な事項
  - イ 都道府県知事は、アの資金計画書の内容を審査し適当と認めたときは、市町村 長に通知するとともに、当該地区の事業実施計画の概要及び資金計画書に基づく 資金所要額を株式会社日本政策金融公庫及び関係融資機関へ通知するものとす る。
  - ウ 都道府県知事が資金計画書の内容を審査するに当たっては、あらかじめ、関係 機関(株式会社日本政策金融公庫、農業協同組合等)との意見調整を行う等融資

を受けようとする者への融資が円滑に行われるよう配慮するものとする。

- 第11 補則
  - 1 本事業に係る国有林野の活用

本事業に基づく事業を実施するために必要な国有林野の活用については、国有林野 の活用に関する法律(昭和46年法律第108号)その他関係諸法令及び国有林野の活 用に関する通知の定めるところによるものとする。

2 農地流動化対策の活用

本事業の円滑な実施を図るため、農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年 法律第101号。この別紙において「農地中間管理事業推進法」という。)及び基盤強 化法に規定する事業の積極的活用を図るものとし、その実施については、農地中間管 理事業推進法及び基盤強化法その他関係法令の定めるところによるものとする。

- 3 家畜排せつ物の土地還元 本事業において、輪作体系の中で飼料基盤として利用される土地を草地の整備改良の対象とする場合にあっては、家畜排せつ物の土地還元に努めるものとする。
- 4 草地管理道路として必要な既設林道の整備の協議 実施計画の承認申請等において、草地管理道路として必要な既設林道の整備(舗装
- 等)を行う場合にあっては、林道管理者等との協議が整っているものとする。
- 5 補助事業等の実施に要する人件費の算定等

本事業のうち第10の表の事業内容欄の事業計画策定事業の実施に要する人件費に ついては、補助事業等の実施に要する人件費の算定等の適正化について(平成22年9 月27日付け22経第960号農林水産省大臣官房経理課長通知)によるものとする。

6 農業者施工を行う場合

事業主体は、不測の事故等に備え、当該農業者を傷害保険、賠償責任保険等 に 加入させる等の対応を行うものとする。

- 第12 経過措置
  - 1 農用地開発事業実施要綱(昭和45年12月10日付け農地C第500号農林事務次官 依命通知)又は畜産担い手育成総合整備事業実施要綱(平成16年3月30日付け15生 畜第5007号農林水産事務次官依命通知)に基づき実施してきた地区であって、本事業 により継続して事業を実施する地区については、本事業へ移行されたものとみなす。
  - 2 戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業実施要綱(平成23年4月1日付け22農振第 2199号農林水産事務次官依命通知)に基づき採択された事業が本事業に移行する場合 における実施要件の取扱いについては、戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業実施要 綱の例による。
  - 3 特定地域振興生産基盤整備事業実施要綱(平成23年4月1日付け22 農振2242号 農林水産事務次官依命通知)に基づき採択された事業が本事業に移行する場合における実施要件の取扱いについては、特定地域振興生産基盤整備事業実施要綱の例による。
  - 4 農山漁村地域整備交付金実施要綱(平成22年4月1日付け21農振第2453号農林 水産事務次官依命通知)に基づき採択された事業が、本事業の実施要件を満たしてい

る場合については、本事業へ移行されたものとみなす。

- 5 地域自主戦略交付金交付要綱(農林水産省)(平成23年4月1日付け22農振第2185 号農林水産事務次官依命通知)に基づき採択された事業が本事業の実施要件を満たし ている場合については、本事業へ移行されたものとみなす。
- 6 沖縄振興公共投資交付金交付要綱(農山漁村地域整備に関する事業、農山漁村活性 化対策整備に関する事業、農業・食品産業強化対策整備に関する事業、水産業強化対 策整備に関する事業、沖縄林業構造確立施設の整備に関する事業)(平成24年4月6 日付け23地第484号農林水産事務次官依命通知)に基づき採択された事業が本事業 の実施要件を満たしている場合については、本事業へ移行されたものとみなす。
- 7 戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業実施要領別紙(番号3 草地畜産基盤整備事業に係る運用)の第7の規定、特定地域振興生産基盤整備事業実施要領別紙(番号3 草地畜産基盤整備事業に係る運用)の第7の規定、農山漁村地域整備交付金実施要領別紙(番号6 草地畜産基盤整備事業に係る運用)の第8の規定、地域自主戦略交付金交付要綱(番号11 草地畜産基盤整備事業に係る運用)の第8の規定又は沖縄振興公共投資交付金交付要綱別紙(番号9 草地畜産基盤整備事業に係る運用)の第8の規定 に基づいて、平成24 年度及び平成25 年度における事業実施に必要な資料の提出を行っている地区については、本事業の実施に必要な資料の提出がされたものとみなすことができる。

別	表

事業概要	農地の形状等	現場条件、使用工法	
区画拡大	30m×100m(30a) のほ場2枚を 60m×100m(60a) のほ場1枚へ区	の高低差が10cmを超 える場合で表土扱い を行う	は場整備整地工(ブルドーザ、バックホウ)、法面整形 工(バックホウ)、耕地復旧(トラクタ、雑物除去)
	画拡大	の高低差が10cm以下 である場合で表土扱 いを行う	ほ場整備整地工(ブルドーザ、バックホウ)、法面整形 工(バックホウ)、耕地復旧(トラクタ、雑物除去)
		の高低差が10cm以下 である場合で表土扱 いを行わない	
		畦畔除去のみ	畦畔除去(バックホウ)、耕地復旧(トラクタ、雑物除 去)
暗渠排水	30m×100m(30a) のほ場の長辺方 向に本暗渠管 (管径50mm~ 60mm)を3本埋 設		表土はぎ取り等(ブルドーザ)、掘削(バックホウ)、 資材小運搬、暗渠排水管布設、被覆材投入、水甲布設 (バックホウ)、埋戻(バックホウ)、耕地復旧(トラ クタ)
		い、表土扱いを行わ ない場合	掘削(バックホウ)、資材小運搬、暗渠排水管布設、被 覆材投入、水甲布設(バックホウ)、埋戻(バックホ ウ)、耕地復旧(トラクタ)
		い、表土扱いを行わ ない場合	掘削(トレンチャ)、資材小運搬、暗渠排水管布設、被 覆材投入、水甲布設(バックホウ)、埋戻(バックホ ウ)、耕地復旧(トラクタ)
		用い、表土扱いを行 わない場合	掘削・暗渠排水管布設・被覆材投入(同時埋設)、資材 小運搬、水甲布設(バックホウ)、埋戻(バックホ ウ)、耕地復旧(トラクタ)
湧水処理	本暗渠管 (管径50mm~ 60mm)	表土扱いを行う場合	表土はぎ取り等(ブルドーザ)、掘削(バックホウ)、 資材小運搬、暗渠排水管布設、被覆材投入、水甲布設 (バックホウ)、埋戻(バックホウ)、耕地復旧(トラ クタ)
		表土扱いを行わない 場合	掘削(バックホウ)、資材小運搬、暗渠排水管布設、被 覆材投入、水甲布設(バックホウ)、埋戻(バックホ ウ)、耕地復旧(トラクタ)
客土	_		客土材運搬(バックホウ、ダンプトラック)、客土材散 布・整地(ブルドーザ、バックホウ)
除礫	—	—	除礫(ストーンローダ、バックホウ、ダンプトラッ ク)、整地(ブルドーザ)
隔障物整備		電気牧柵の場合	主力柱打設(バックホウ)、中間柱打設(バックホ ウ)、電線設置、電気施設工
		電気牧柵以外の場合	主力柱打設(バックホウ)、中間柱打設(バックホ ウ)、有刺鉄線設置

注)標準的な作業内容のうち一部を農業者施工により行うことを想定している。

番 号 年 月 日

農林水産省〇〇農政局長 殿 (北海道にあっては、北海道開発局経由農林水産省農村振興局長 ) 沖縄県にあっては、内閣府沖縄総合事務局長

都道府県知事名

#### 農業競争力強化農地整備事業(〇〇〇)採択申請書

下記のとおり令和〇〇年度新規事業を実施したいので、農業競争力強化農地整備事業実施要綱(平成30年3月30日付け29 農振第2604号)第7の1の規定に基づき、次に掲げる資料を添えて申請します。

- 1. 事業計画概要書
- 2. 農業競争力強化農地整備計画
- 3. その他

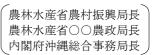
- =	_
	- C
- H	

事業型	都道府 県 名	地区名	所 在 地	受益面積	総事業費	備考
草地畜産基盤 整備事業 (草地整備型)				ha	百万円	

番 号 年 月 日

#### 事業採択通知書

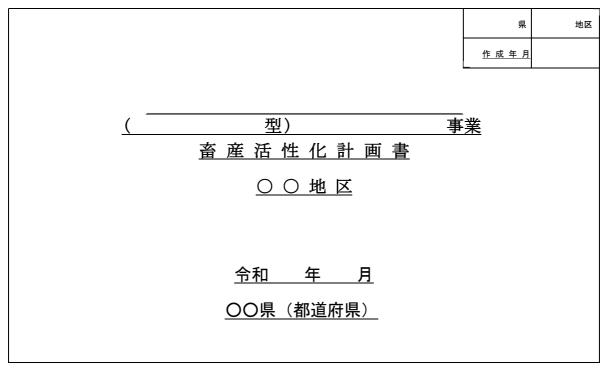
#### 都道府県知事 殿



令和〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇号により申請のあった下記地区について、事業実施地区として採択したので通知 する。

-	-
=	н.
п	<u> </u>

事業型	都道府 県 名	地区名	所 在 地	受益面積	総事業費	備考
草地畜産基盤 整備事業 (草地整備型)				ha	百万円	



〈目 次〉

第1章 概 要	
1 畜産活性化計画総括表	(2)実現すべき農業構造の目標
2 畜産経営の変化と農業農村整備の展望	(3) 畜産の生産性向上の目標
3 畜産担い手育成の展望	(4) 担い手育成計画
4 対象事業の概要	(5) 農地の流動化計画(飼料基盤集積事業に限る。)
第2章 地域畜産の概要	(6) 土 地 利 用 計 画
1 計画地域の概要	(7)家畜飼養計画
2 市町村の概況	(8) 飼料生産基盤及び農業用施設の整備目標
(1)市町村の概要	①自給飼料の生産目標
(2)市町村における畜産振興等の目標	②飼料生産基盤の整備目標
第3章 計画事項	2 関連事業計画
1 畜産活性化の目標	3 推進体制整備計画
(1)育成すべき畜産経営の姿	4 その他必要な事項

# <u>畜産活性化計画区域図</u> 〇〇県〇〇地区

図)	(位置)		
	凡例		
黒	化区域界	活性	
赤	水田	農	
黄	普通畑	用	区
ピンク	草地		
黄緑	飼料畑		
茶	樹園地		
青	地転用区域		分
禄	農用地区域		1.1

(注) 1 第3章の土地利用構想に従って区分する。

2 計画内容が分かる適当な縮尺とし、A4版折込みとする。

# 第1章 概 要 1 畜産活性化計画総括表

													農i	政 局	弓名			
都道	府県名	所 在	地	地	区	名	区域面积	責(h	a )		担	当	部		課	3	名	
														(TEL		FAX		)
地 教 社会	や 及 び 経済条件										:産基盤 備 状 況							
	と状 況									い追り	〒11、175							
			現在目標(10年後)															
農業	構造の	農家戸数 (戸)	-						農家戸券									
百 約	扁目標	農用地面積(h 飼料基盤面積								面積(ha) 盤面積(h								
		家畜飼養頭数	()						家畜飼着	흋頭数	/							
		経営面積(ha) 農業所得(千F	9)						経営面和 農業所得	<sub>員</sub> (na) 导 (千円)								
	自給	区分	需 要 (TL		供給量 (TDN)	差 差	引過不足 ((TDN)	外	部依	、 存	量	( T D		4	飼料自	公家		備考
	自給飼料生産計画		(11 (A		(IDN) (B)		(A) - (B)		の他 Nel (c)	濃厚的			計	1	(B)/			
	作生	現況	(A	, t	(b)	t	(A) - (b)	相即	]料(C) t	(	D) t		t	+	(D) /	(A)		
	<u>産</u> 計	現 70. 計 画		t		t	t		t		t		t			%		
		現況担い手戸	Khr (A)		い手戸数(B)		 画(B)/現況	(4)	L.		t	備	t		考	70		
<sup>但西</sup> 草地	担い 手 成の	現仇担い子尸	(戸)	司回归	マーチア (B) (F		画(b)/ 現仇 年後)	(A)				印用			与			
整備	目標		. ,	a)	0	<i>.</i>			1.1.	(1)					1		-	
事業	土 地 利 用	区分	活性化			農 普通畑	用	-	地	(ha) その他	1, =	۱.	非農用		その	の他		計
•	利 用 計 画		区域面積	(ha)	水田	官理畑	飼料畑	12	草地	てい他	小詞	ī	地		-		+	
公共	構想	現 況 計 画													+		+	
牧場	家畜	司 四 現況家畜飼養	酮数(A)	計	·画家畜飼養	 「 頭数(R)	1	戸	数		計画(B	) /珥	〕 〕 〕 兄(A)		-	備		考
整備	飼養	JUUUX (   #12	(頭)			(頭	j)	,	() () 戸			// ).	1/1(11)			PIL		5
事業	計画													1				
関連	事業管	1				(	F	<b>左</b> )	3	,	<b>b</b>			4		,	-	
	理計画	項 [	年~ ∃		) ② 草地等面積	<u>`</u>	年~ 旦い手の経営	年) 	般而接	(	年~		E) VI7 (%)			<u>(</u> 備	年~	年) 考
				又重	(A)		四日 (I						- (A)			VH		~ <del>,</del>
	飼	現 対象事業完 <sup>一</sup>	况了時			ha) ha)			(ha (ha		谷)							
飼	料	日	標			ha)			(ha									
料	生 産	現況担い手経営飼料基盤	:面積 (A)	計画担い手経	営飼料基盤面積 (B)	戸		数	計画(B	)/現辺	Z(A)	対象	事業完了	後		※比率	は、同	面積比による
基	基	,	(ha)		(h	a)		(戸)	(10年後		,	(5年)						
盤	盤 の	担い手等への					1											
集	流	土地利用集利 方 沿		(ha)	個別農		也所有適 法 人	生産	組 織	そ 0	り 他		備			考		
積	動	自己所有地																
整	化 計	賃借権設定																
備	画	経営受託										-						
事		<u>農作業受託</u>		`					· .	,	`	-						
業	家畜	<ul><li>その他</li><li>現況家畜飼養頭</li></ul>	( *б (л)	) 計画家	( 畜飼養頭数(I	) 3)	() =	( 数		() / 現初	)	ملمان	象事業完	7%		備		考
関	新 留     前     黄     前	元仉豕宙即預與	<sub>奴(A)</sub> (頭)	山回豕	歯 助 養 與 叙 (Ⅰ ( 団	, ,		剱 (戸)	計画(B)		u(A)	· 对 (5年)		」仮	L.			<u>考</u> 数比による
連	計 画 事業管	(1)	10751		2	~/		V /	3	,		(044)		(4)		/•\ /u=+*la	~ 吳	wrur- or .9
	理計画	-	( 年~			1	( 年~	年)			( 年~	~ 4	手)	Ľ		(	年~	~ 年)
再	And that is		山;	林	原野	採	草放牧地		田	3	畑		計	+		備	考	
編	飼料生	造成改良	-							(	)							
整	産基盤	<ul> <li>整 備 改 良</li> <li>野草地整備</li> </ul>	1							(	)	-						
備	の整備 計画	野 早 地 整 備 放牧用林地整備	1							(	)			$\neg$				
事	미삔	その他								(	)							
ず業		計								(	)							
未関	家畜	現況市町村家畜飼養		計画市町村	家畜飼養頭数(		Ħ	数		) / 現汎	R(A)		象事業完	了後	È	備		考
	飼養	ると和いてハ	(頭) (A)	the state of the s	( 」 ( 」		=	(戸) **r	(10年度)		7( A )	(5年)		7.10		1#*		*
連	計画	うち担い手分	(A) (頭)	うち担	lい手分(B) (頭		ī	数 (戸)	計画(B) (10年後	) / 現汎	т(А)	対:	象事業完 ※)	」後	2	備		考
	事業管	1	()坝/		2	R/		V <sup>-1</sup> /	(10年後	/		(9年1	Q)					
	理計画		( 年~	年)			( 年~	年)			( 年~	~4	丰)			(	年~	~ 年)
	(注 1) [.	地利用集積方法			<ul><li>) けなけ</li></ul>	奥分合等を		+)	I		、 <del>+</del>	1	17			(	Τ.	Τ/

(注1)土地利用集積方法のその他の欄の()は交換分合等を記入する(注2)草地整備利用促進事業は道営草地整備事業関連欄に記載すること。

#### 2 畜産経営の変化と農業農村整備の展望

	現況	計画
経営形態		
経営状況		
生產基盤		
生産基盤		

#### 3 担い手育成の展望

4 対象事業の概要

事	丵	h	바다 성					(道営草	地整備事業)
尹	耒	人名 地区名 採択年度 年				総事業費	計画区域草地等面積	参加農家に占める担い手農家割合	
				年度	年度	ha		ha	%

### 第2章 地域畜産の概要

1 計画区域の概要

計画区域の範囲

市町村名	関係集落	関係農協	関係面積	関係 戸数

計画区域における畜産の概況

3 対象区域の選定理由

- 2 市町村の概況
  - (1) 市町村の概要

(2) 市町村における畜産振興等の目標

振興計画及び指定地域の状況

(市町村名:

、調査年度:令和 年度)

名	称	対象地域		指 定 · 許 可	年月日	内	容	備	考
			指定		許可				
			指定		許可				
			指定		許可				

② 地域経済の概要

調査年度	: 令和	年度	調査資料名:

	② 地域栓	消の恢复	(	市町村名:			調査年	度:令和	年度	調査資	料名:			)
產業別	X	分	第 -	・次 産 業	( )	うち鳥	豊業)	第二次)	産 業	第三	三次 産	業		計
	就業者数	人数	女	,	人 (		人)		人			人		人
就業者数	加木百奴	比率	<u>8</u>	C	% (		%)		%			%		%
	生産額	金客	頁		(		)							
及び生産 額	工座帜	꾀	2	C,	% (		%)		%			%		%
	区分		H		畑		(うち牧茸	〔専用地)	樹	園	地		ii F	+
耕地面積	面 積		ha		1	ha	(	ha)			ha			ha
	戸当面積		ha		1	ha	(	ha)			ha			ha
専兼別農	区分	専 業	第 1 種 兼 業	第 2 種 兼 業	計				農	家	農 業	位	基 幹 的 農 業従	非恒常的従 事 者
家数及び 中核農家 戸数	戸 数					農	業		人	П	業 者		辰 未促 事 者	
	比 率	%	%	%	%	就	業 者 数	人 数		人		٨.	人	人
	うち中核							戸当たり		人	,	人	人	人
	農家戸数							人 数						
そ の 他 特記事項														
以后于汉														

(注) 中核農家とは、基幹男子専従者のいる農家である。

#### 第3章 計画事項

1 畜産活性化の目標

#### (1) 育成すべき畜産経営の姿(市町村計画等)

営農類型	経	営	規	模	生	産	方	式	経 営 管 理 の 方 法	農業従事の態様等

(注) 畜産営農類型毎

#### (2) 実現すべき農業構造の目標(市町村計画等)

営農類型	経営規模の目標	農家戸数の目標	区域内農家戸数	区域内担い手農家戸数

(注) 畜産営農類型毎

(3) 畜産の生産性向上の目標

都道府県における畜産物生産向上指針

	区 分															
	項 目		現状	目標	試	算	条	件								
	生	産 量														
1頭当たり	労働時 ( 骨 り う の 働 費	間)														
生当		体) 100 kg 費 用														

#### ② 当該市町村の畜産物生産向上指針

	区 分														
	項目	現状	目標	試	算	条	件								
	生産量														
<ol> <li>1 頭当たり</li> </ol>	<ul><li>(時間)</li><li>費用合計</li></ul>														
生当	乳 ( 生体) 100kg た り 費 用														

### (4) 担い手育成の計画

担い手等の内訳

個 別 農	家 数	農地所有適格	各法人数	生産組	織数	その他(;	経営受託)	計	
現在	目標	現 在	目標	現 在	目標	現 在	目標	現 在	目標

(注) 担い手農家及び生産組織等の現在数についても要綱・要領で定義された要件に合致するものについて記入する。

② 担い手農家等の概要 (飼料基盤集積整備事業を除く。)

5年後

担	営	年	後	畜産経	営の向	上									家論	<b>虁</b> 戭(	顚
1	農	齢	継														
手	類		者	現 在					目標						現	目	頭
農	型		の												況	標	数
家	区		有	飼料生産	粗収入	生産費	<u> </u>	所得	飼料生産	粗収入	生産費		所得	所得			増
等	分		無	基盤面積			うち		基盤面積			うち		塮啐			加
名				(ha)			飼料費		(ha)			飼料費					率

# 10年後

担	営曲	年	後	畜 産 経	営の向	上									家舗	<b>虁</b> 暾(	顚
い手曲	農類	齢	継者の	現 在					目 標						現況	目標	頭数
農家等名	型 区 分		の 有 無	飼料生産 基盤面積 (ha)	粗収入	生産費	うち 飼料費	所得	飼料生産 基盤面積 (ha)	粗収入	生産費	うち 飼料費	所得	所得 増加率	UT.	悰	<u>剱</u> 増 加 率

(注) 1 個別経営体毎に記入するものとする。

# ③ 担い手農家等の概要(飼料基盤集積整備事業に限る。) 5 年後\_\_\_\_

担	営	年	後				食	司	料	生	j	産	基	舟	几又正	面	積	ĺ	( h	a	)				家畜	飼養頭	数(頭)
い手曲	農		継			現	1			在				Ē	1						模	Щ Т					
手農家等名	類		者				尼麦	斤訂也	賃権設	借	農業受	作				尼有封	f	賃権設	借笙	農業受	作	そ の 化		草州	現	目	頭数
名	型		Ø		区域内	区域外	t t	也	電設す	定也	本受 山	託		区域内	区域外	t t	4 1	電設当	定也	愛地	お託り	ſĹ	h	草地集積率			頭数増加率
	区		有	計	丙	外	区	X					計	內	外	X	X					X	X	率	況	標	率
	分	齢	無				区域内	区域外	区域内	区域外	区域内	区域外				区域内	区域外	区域内	区域外	区域内	区域外	区域内	区域外				

_	1	0年	後	1																					1		
担	営	年	後							飼	科生	E産	基權	監面	i積		( h	a)							家畜食	同養頭	数(頭)
い手曲	農		継			現				在	0			Ē	1						枹	票		-++•			
手農家等名	類		者				尼	斤	賃	借	農	作				尼	斤	賃	借	農	作	No	2	早地	現	目	頭
等名	型		Ø		区城	区域外	戸有均	目	賃権設力	等定れ	農業受世	等託		区城	区域外	戸有均	目	賃権設当	等定れ	農業受生	等託	そ の 化	つ <u>れ</u>	草地集積率			頭数増加率
	区		有	計	区域内	域外	L L						計	区域内	域外							ব		-4-	況	標	率
	分	齢	無				区域内	区域外	区域内	区域外	区域内	区域外				区域内	区域外	区域内	区域外	区域内	区域外	区域内	区域外				
()+		1				n 1									-44- htte										田长子。		乳杏

(注) 1 飼料生産基盤面積とは、草地及び飼料畑に係る農作業等の受託作業を含む面積で所有、権利(利用権を含む)設定、受託面積の合

計面積とする。(以下同じ。) 2 農作業等受託地(面積)とは、草地及び飼料畑における一連のほ場作業等を受託しているものとする。(以下同じ。) 3 個別経営体毎に記入するものとする。

#### ④ 農地所有適格法人及び農業生産組織の概要

生産組織名	設置年月日	参加農 ( 戸)	家戸数	常時従 (人)	事者	か <sup>。</sup> レ- (人)	外数	飼料生 面積	産基盤 (ha)	農作業 面積	等受託 (ha)
<ul><li>( 組織毎に整理)</li></ul>	(予定を含む)	現在	目標	現在	目標	現在	目標	現在	目標	現在	目標
L.											

#### (5) 農地の流動化計画 (飼料基盤集積整備事業に限る。)

(単位:ha、%)

	農用地	飼料生 産基盤	うち担 い手等	うち打	旦い手等への使	用収益権面差	積	農作業等 受託うち	乙四曲	担い手 等への	担い手 等への
区分	面積	座 奉 盛 面積 (A)	い 手 等 の 所 有 面 積 (B)	基盤強化法 による賃借 権設定	農地法第3 条による賃 借権設定	その他	計 (C)	<ul><li> <sup>2</sup> 託りら     </li><li> <sup>1</sup> 担い手等     </li><li>         への利用     </li><li>         集積面積          (D)      </li></ul>	その他	等利積 利 積 合計 (E=B+C+D)	等への 利用集 積率 (E)/(A)
現在 a											
計画 b	( )	()	()	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
增加率 (b/a)	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )

(注)1 現在の項目の欄には、要綱・要領で定義する要件を備えた担い手が所有、権利設定等を行っている面積で記入する。
 2 ()には、5 年後の計画を記入すること。

(6) 土地利用計画① 土地利用構想

(単位:ha)

<b>N</b>	公	活性化計画	農		用		地		七曲日山	乙四排	*
区	分	区域面積	水田	普通畑	飼料畑	牧草地	その他	小計	非農用地	その他	計
現	況										
計	囲										
増	減										

② 飼料基盤利用集積の内訳
 現 在

農作業主体		担	٧١	手	上月	曲改	家	等	<b>A</b>	計
	個別	」農 家	農地	所有 法人	生産	き 組 織	そ	の他	合	Π
権利の種類	戸数	面積	戸数	面積	戸数	面積	戸数	面積	戸数	面積
自己所有地	戸	ha	戸	ha	戸	ha	戸	ha	戸	ha
賃 借 権 設 定										
農作業受託										
その他(経営受託)										
計										

計 画(10年後)

農作業主体		担	٧١	手	۹. J	豊	家	等	~	<b>=</b> ].
	個別	」農 家	農地 適格	所有 法人	生産	こ 組 織	そ	の他	合	計
権利の種類	戸数	面積	戸数	面積	戸数	面積	戸数	面積	戸数	面積
自己所有地	戸	ha	戸	ha	戸	ha	戸	ha	戸	ha
賃 借 権 設 定										
農作業受託										
その他( 経営受託)										
計										

③ 担い手別団地別の飼料基盤利用集積調整一覧表(飼料基盤集積整備事業に限る。)

						.,	2 - 1						,
握い手	地 番	声 待	計画地目	所有農 家番号		面	的	集	積	方	法	(ha)	
担い手 農 番 号	地 留	面積 (ha)	訂画地目	豕留方	所 有	権	賃 借	権	作業	委 託	経営	委 託	計
-													
	-	-	-	_									
(注) —	皆素け相い毛	即に敕理する											

(注) 一覧表は担い手別に整理する。

# ④ 飼料基盤集積計画状況図( 飼料基盤集積整備事業に限る。)

<b>集積計画状況図</b>				
		凡	例	
	活	性化計画区域	黒	で囲む
	担い	い手飼料基盤区域	黒 ——	ーで囲む
		担い手団地界	茶 ——	ーで囲む
	集	所有者		0
	積	耕作者(	による)	$\triangle$
	状	受託者(	)	
	況	所有権による集積		赤
		賃借権等による集利	L .	緑
		農作業受託等による	集積	黄
		交換分合による移動		青

(注) 1 色分、記号、番号等で集積状況がわかるように作成する。

2 計画内容が分かる適当な縮尺とし、A 4 版折込みとする。

## (7)家畜の飼養計画

		乳	用	牛	肉	用	牛			そ	の	f	也
区	分	10	713		1.5	713		A	A→ →→		6→ <del>24</del>	A	
		飼養戸数	飼養頭数	戸 当 り 飼養頭数	飼養戸数	飼養頭数	戸 当 り 飼養頭数	飼養 戸数	飼養 頭数	戸 詞 類 数	飼養 戸数	飼養 頭数	戸 飼 顕 数
現	況	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
計	画	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
増	減	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )

(注) 1 上段は市町村全体、下段()書きは担い手分とする。なお、公共牧場の場合は上段を預託頭 数とする。

2 その他は、畜種毎に記入する。

## (8) 飼料生産基盤及び農業用施設の整備目標

① 自給飼料の生産計画

5年後

(単位: t)

		需要量 (TDN)	供給量	差引過	外部	6 依 存	量 (TI	DN)	<b>妇</b> 刈古 公卖	備考
X	分	( 1 D N) (A)	(TDN) (B)	差引過 不足量 (TDN) (A)+(B)	公共草地 (C)	そ の 他 粗飼料 (D)	濃厚飼料 (E)	嚧	飼 料自 給率 (B)/(A)	11用 石
現	況	t	t	t	t	t	t	t	%	
計	画	t	t	t	t	t	t	t	%	
増	減	t	t	t	t	t	t	t	%	

10年後

(単位 : t)

		需要量 (TDN)	供給量	差引過 不足量 (TDN)	外部	依存	量 (TI	DN)	· 飼 料自 給率	備考
X	分	(1DN) (A)	( TDN) (B)	个足里 (TDN) (A)+(B)	公共草地 (C)	そ の 他 粗飼料 (D)	濃厚飼料 (E)	計	▶ ▶ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓	加考
現	況	t	t	t	t	t	t	t	%	
計	画	t	t	t	t	t	t	t	%	
増	減	t	t	t	t	t	t	t	%	

②飼料生産基盤の整備目標

		事業		象用	地	目標整備量	事業計画
	山林	原野	採草放牧地	田	畑		
飼料生産基盤							
造成改良							
整備改良							
野草地整備							
放牧用林地整備							
その他							
農道							
用排水							

## 農業用施設の整備目標

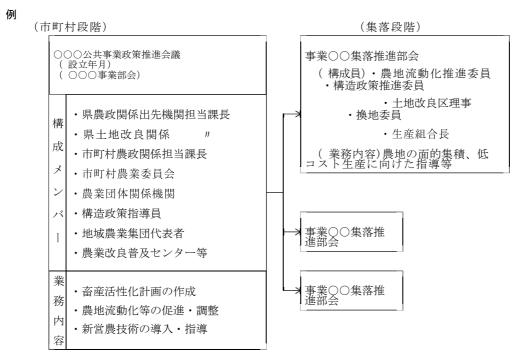
	現	在	目標整備量
家畜保護施設			
家畜排せつ物処理施設			
飼料調製貯蔵施設			

2 関連事業計画

導入事業(資金)名	<del>11</del>	業	Ŋ	内	容	導入 (予定) 年度	完了 (予定) 年度	草地畜産基盤整備事業との関連 ( 飼料生産基盤の面的集積と の関連)	備	考

## 3 推進体制整備計画

事業の円滑な推進を図るための推進整備体制について、地区又は市町村段階、集落段階 の各段階ごとの組織化及び活動内容等を記述するとともに組織図を作成する。



4 その他必要な事項

○○○○○○草地畜産基盤事業(○○型)○○事業実施地区選定申請書

番 号 年 月 日

都道府県知事 殿

市町村長

令和〇〇年度草地畜産基盤整備事業実施地区として下記地区を選定されたく、別紙調書を添えて草地畜産基盤整備事業の 運用第〇の〇の規定に基づき申請します。

記

- 1 地 区 名
- 2 所 在 地
- 事業の種類
- 4 別紙調書 草地畜産基盤整備事業(○○型)○○事業実施申請地区概況調書

- 地区名
   所在地
   事業の必要性と目的
   総括表

# (道営草地整備事業、公共牧場整備事業及び草地整備利用促進事業)

			【面積及び				厖	<b>K換算頭</b> 類	汝	事業 ( 有	参加資格 ・ 知		備考
所 在 地	地区	造成	整備	野草	その	D他	X	困	地	区	戸	頭	
		改良	改良	整備								羽	
	面積	面積	面積	面積	面	積	分	域	区	分	数	数	
	ha	ha	ha	ha			現況	頭	頭		戸	戸	
	ha ha ha ha									計	( )	( )	
									酪農	( )	( )		
									( )	肉用牛	( )	( )	
							計画			┌ 殖	( )	( )	
										し育	( )	( )	
										豚	( )	( )	
									鶏				
									( )	その他	( )	( )	

## (飼料基盤集積整備事業)

所 在 地		飼	料	生 産	基	盤	の涙	話 動	化	計	画			
	担い手等への土地利 用集積方法	計 (ha)	)	個	別農家		農	業所有違	極格 人		生産組織		その	他
	自己所有地													
	賃借権設定													
	経営受託													
	農作業受託													
	その他	(	)		(	)		(	)		(	)	(	)

## (再編整備事業)

			【面積及び			服	<b>K換算頭</b> 類	汝	事業 ( 有	参加資格 ・ 知		備考
所在地	地区	造成	整備	野草	その他	X	地	地	X	戸	頭	
	面積	改良 面積	改良 面積	整備 面積	面 積	分	域	X	分	数	羽 数	
	ha ha ha ha					現況	頭	頭		戸	戸	
									計	( )	( )	
								酪農	( )	( )		
							( )	肉用牛	( )	( )		
						計画			∫ 殖	( )	( )	
									し育	( )	( )	
									豚	( )	( )	
									鶏			
								( )	その他	( )	( )	

# 5 関係市町村の概況

## (1) 農家戸数

	., .,													(令	和年	月現在)
区分		経	営規模別別	農家戸数			専	「兼業別農	家戸数割	合	経	営形態農	家戸数割	合	農家率	備考
	50a未満 (5ha未満)	50a∼ 1 ha (5∼	1∼ 2 ha (10∼	2∼ 3 ha (15∼	3 ha 以上 (20ha	**	専業	兼業	農家	***	畜産	畜産	その他	計	農家戸数	
市町村名		(0 - 10ha)	(10 - 15ha)	(13 - 20ha)	(2011a 以上)	Ц	PK -	第1種	第2種	ц	専業	畑作	C • 7   E	ц	全 戸 数	
	戸	戸	戸	戸	戸	戸	%	%	%	%	%	%	%	%	%	

(注)1 経営規模別農家戸数欄の()内は北海道についてのものである。

2 数市町村にわたる場合は、各市町村ごとに作成するとともに、その合計も記入すること。(以下に同じ。)

## (2) 経営土地面積

															(令)	和年	三月	]現在)
				農	<b> 眼</b> 一	潰			農用地に対	原	野		山	林				/#
市町村名	区分	草地	飼料畑	輪作畑	小計	その他	計	戸当り農地 用面積	する草地、 飼料畑吸び 輪作畑の占 める割合	採草・放牧す る草地	採草・放牧し ない草地	盐	採草・放牧す る草地	採草・放牧し ない草地	盂	その他	合計	備考
	全数 農家 1戸当り	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	%	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	

# (3) 家畜の飼養状況

(-)		2000																		
+ m-	│ 区分	乳月	用牛(2才	以上のも	の)	乳月	牛(2才	未満のも	の)		肉月	用牛			0	0		豚換算頭	黝	備
市町村名	年度	飼養 戸数	飼養 頭数	<ul><li>飼養</li><li>農家率</li></ul>	1戸当り 頭数	飼養 戸数	飼養 頭数	飼 養 農 家 率	1戸当り 頭数	飼養 戸数	飼養 頭数	飼養 農家率	1戸当り 頭数	飼養 戸数	飼養 頭数	飼養 農家率	1戸当り 頭数	現況	計画	考
	年 年 最近 年	戸	頭	%	頭	戸	頭	%	頭	戸	頭	%	頭	戸	頭	%	頭	頭	頭	
	主要畜種																			

(注) 1 飼養農家率=飼養戸数/全農家戸数

2 1戸当たり頭数=飼養頭数/飼養戸数
 (4) 関連事業実施状況等

(4)														
農業経営基盤強化 促進法に基づく 市町村基本構想	策定の有無	有・無	策定年度	年度	摘要									
										造成面積	整備改良面	積	備	考
市 町 村 酪 農 · 肉 用	樹立の有無	有・無	樹立年度	年度	計画期間	$\sim$	年度		티地開発・ 整備計画					
牛生産近代化計画	飼養頭数の	乳用牛	肉用牛	飼料作物 作付面積	水田	普通畑	牧茸	〕地	その他	所得額	千円	飼料	4自給	%
	目標	頭	頭	の目標	ha	ha		ha	ł	na の目標		率の	)目標	
市     町     村     農     業       振     興     地     域       整     備     計     画	策定の有無	有・無	策定年度	年 度	計画期間	~	年度	摘	要					
	指定年度	年度	事業期間	~ 年月	度 基幹作目									
	主要事業 内 容					·								
土地改良事業	地区名	国 ・ 県営 の 別	事業着手 年 度	地区面積	農地造成面積 (受益面積)					主要	作目			
の 実 施 状 況			年度	ha		ha								

# (5) 市町村の財政状況

市 町 村 名	歳	市 町 村 税	地 方 交付税	公営企業 及び 財産収入	分担金 及 び 手数料	使用料 及 び 手数料	国 庫 支出金	寄付金	繰入金	繰越金	雑収入	市 町 村 費	合計	自主財 政 の 割 合				備考
	入													%				
	歳	議会費	役場費	消防費	土木費	教育費	社会及 び労働 施設費	保 健 衛生費	産 業 経済費	財産費	統 計 調査費	選挙費	公債費	諸 支 出 金	予備費	合 計	産業経 済費の 割 合	備考
	出																%	

## 6 地区の条件及び計画

(1) 立地条件

地区面積	交通の 状 況	地 形	地 質	標高	農耕期間の 平均気温	無霜期間	傾斜度	水利用上 の問題点	排水上の 問題点	その他立地上の問題点
ha				m						

団地名	団 地	所有	「区分及び琴	見況地目別面積	24m/	開発制 指定関		利用期に達 しない幼令	開発整備に当た っての権利関係	現在までの	開発整備に 当たっての	
凹地名	総面積	所有区分	面積	現況地目	面積	指定の 種 類	面積	林面積	の整備方針	経緯の概要	目題点	
	ha		ha		ha		ha		うち草地利用権 設定予定面積 ha			

(注) 1 所有区分の欄は、国有林野(国有林野法第2条に掲げる土地)、開拓財産、その他の国有地、公有地、(地方公共団体有地)、共有地、組合有地、会社有地、社寺 有地、個人有地等の区分を記入すること。

2 開発制限指定関係の種類の欄は、各種保安林の指定、砂防法による指定、自然公園法による指定、文化財保護法による指定、国有林野の直営生産事業林、母樹林、 見本林、系争地、適地選定基準外等の内容を記入すること。

3 草地利用権とは、農地法等の一部を改正する法律(平成21年法律第57号)附則第7条に規定する草地利用権をいう。

4 現在までの概要の欄は、例えば開拓財産については買収期日、旧所有者、不用地処分手続の進度等、国有林野については森林管理局関係の交渉の経緯及び農地中間 管理事業等につき記入すること。

添付書類 1 位 置 図

2 事業参加申出書の写し

# ○○○○○○草地畜産基盤整備事業(○○型)○○事業参加申出書

○○地区草地畜産基盤整備事業に関する事業への参加を希望しますので、○○○の運用第○の○の規定により関係書類を 添えて下記のとおり申し出ます。

年 月 日

県 郡 村大字 字 番地

氏 名

記

1 申出者に係る経営の改善目標の概要

区	営農類型	÷	経営土地面積 (ha) 田 畑 計				1		家 (	畜飼養頭 頭 羽	数 )		経営種 有	多転の 無	経営土地の 取得希望 面 積	備	考
分		Ξ	畑				計	乳	牛	肉用牛	豚	鶏	有	無	山 傾 (ha)		
現 在																	
計画																	
増 減																	

2 申出の対象たる土地の表示及びその土地の所有者

市町村名	大字	字	番地	台 帳 地 目	現 況 地 目	用途	面積	戸	所有者
T [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] []	八子	7	宙地	地 目	地目	斤透	(ha)	住 所	氏名又は名称
		-					-		

3 申出の対象たる農用地の表示及びその農用地の耕作者等

市町村名	大字	4	番地	台帳	現況	用途	面 積	耕作又	マは養畜の業務を	と営む者
山町小石	八十	÷	留地	地目	地目	用述	(ha)	権利の種類	住所	氏名又は名称

4 申出の理由

5 その他必要な事項

(備考)

1. 草地畜産基盤整備事業の運用第6の3に関する書面及び飼料自給率確認表を添付すること。

(様式例)

飼料自給率確認表

_1 参加経営体データ	
地区名	
市町村名	
事業参加経営体名	
営農形態	

#### 2 飼料基盤概要

	現況	計画
草地(既存)	ha 🚤	▶ ha
草地(整備)	ha	► ha
草地(造成)	ha	ha
草地(他集積)	ha	→ ha
草地(集積→整備)	ha	► ha
飼料畑(既存)	ha 🔶	→ ha
飼料畑(整備)	ha	► ha
飼料畑(造成)	ha	ha
飼料畑(他集積)	ha	→ ha
飼料畑(集積→整備)	ha	→ ha
水田(WCS)	ha	ha
水田(稲ワラ)	ha	ha
	ha	ha

自給率(%) 現状

計画

計

注:集積等は、特定できる資料を提示。

#### 3 自給率計算書 (1) 養分(TDN)要求量

	IDN/安不里								
			L用牛				肉用牛		必要TDN
	区分	頭数		年間必要TDN	区分	頭数 (頭)		年間必要TDN	合計(t)
	1,7	(頭)	(kg)	(t)		(頭)	(kg)	(t)	
		a	b	$c(a \times b) \times 0.365$		A'	B'	$C'(A' \times B') \times 365$	c+C'
	成牛				成牛(繁殖牛)				
現況	育成牛				育成牛				
	子牛				子牛				
					肥育牛				
	成牛				成牛(繁殖牛)				
計画	育成牛				育成牛				
	子牛				子牛				
					肥育牛				

注1:1頭当たりTDN(kg)は、直近の日本飼養標準等を用い、別途県等で定めている数値を使用する場合は、その資料を添付すること。 注2:頭数は事業計画の頭数を記載すること。

#### (2) 養分(TDN)供給量

作物名         作付面積 (ha)         単収 (t/ha)         総収量 (t)         TDN含有率 (%)         TDN収量 合計(t)         備考 (特記事)             a         b $c(a \times b)$ d $e(c \times d)$ a         b $c(a \times b)$ d $e(c \times d)$ </th <th><u>頁</u>)</th>	<u>頁</u> )
草地(整備)     □       草地(造成)     □       草地(集積)     □       草地(集積)     □       草地(集積)     □       節料畑(整備)     □       節料畑(整備)     □       節料畑(整備)     □       前料畑(準積)     □       前料畑(進成)     □       前料畑(進積)     □       前料畑(準積)     □       前料畑(集積)     □       前料畑(集積)     □       前料畑(集積)     □       前料畑(集積)     □       「個 [10]     □       水田(稲ワラ)     □       「二     □	
現況     草地(整備)     □     □       現況     草地(進積)     □     □       週料/加既存)     □     □       週料/加(造成)     □     □       週料/加(進積)     □     □       週料/加(進有)     □     □       週料/加(進有)     □     □       週料/加(加集積)     □     □       週料/加(股名)     □     □       水田 (秘CS)     □     □       水田 (稲ワラ)     □     □        □     □	
現況     草地(造成)     □     □       現況     草地(集積→整備)     □     □       週料/畑(茂存)     □     □     □       「飼料/畑(整備)     □     □     □       「飼料/畑(進成)     □     □     □       「飼料/畑(進積)     □     □     □       「飼料/畑(進積)     □     □     □       「飼料/畑(集積)     □     □     □       「飼料/畑(集積)     □     □     □       「「「」」」」     □     □     □       「「」」」     □     □     □       「「」」」     □     □     □       「「」」」     □     □     □       「「」」」     □     □     □       「「」」」     □     □     □       「「」」」     □     □     □       「」」」     □     □     □	
現況     草地(他集積)        現況          「卸料畑(既存)         「飼料畑(洗衣)         「飼料畑(洗衣)         「飼料畑(洗衣)         「飼料畑(洗衣)         「飼料畑(洗衣)         「飼料畑(洗衣)         「「「和畑(洗衣)         「「「和川(集積)         「「「和川(北市)」         「「「」」」         「「」」」         「「」」」	
現況     草地(集積)       詞料畑(既存)       詞料畑(整備)       詞料畑(造成)       詞料畑(進集積)       詞料畑(準積)       詞料畑(準積)       詞料畑(和2)       詞料畑(市)       同料畑(市)       日        日 <td></td>	
現況 詞料畑(既存) 詞料畑(整備) 同料畑(造成) 同料畑(進積) 同料畑(集積) 同料畑(集積) 和畑(集積) 「一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	
現化       飼料畑(塗çm)         飼料畑(進çā)          飼料畑(他集積)          飼料畑(集積→整備)          水田(WCS)          水田(稲ワラ)	
fi科畑(進成)         fi科畑(他集積)         fi科畑(集積)         fi科畑(集積)         fi科畑(集積)         fi和口(集積)         fi和(指)         fi和(that)         fin(that)         fin(that)	
fi和//m(他集積)         fi和//m(集積→整備)         水田 (WCS)         水田 (MCS)         水田 (稲ワラ)             本田 (稲ワラ)             世(既存)	
飼料畑(集積→整備)       水田(WCS)       水田(稲ワラ)       草地(既存)	
水田(WCS)     小田(稲ワラ)       「「稲ワラ」     「「「「「「「「」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」	
水田(稲ワラ)     「「「」」」」     「「」」」」     「」」」」     「」」」」     「」」」」     「」」」」       草地(既存)     「」」」」     「」」」」     「」」」」     「」」」」	
草地(既存)	
草地(既存)	
草地(整備)	
草地(造成)	
草地(迎成)	
<sup>2 - 2 · (2 · (2 · (2 · (2 · (2 · (2 · (2</sup>	
各国家L/四(町元)	
計画 <u>問代知(私仕)</u> 飼料)畑(整備)	
<u>約1472年3月</u> 飼料畑(造成)	
时代为12月22。 6月24日年春)	
阿代尔巴来復/ 飼料·畑(集積→整備)	
<u>时代冲(来復一金油)</u> 水田(WCS)	
<u>水田(WC3)</u> 水田(稲ワラ)	

(3) 自給率	L				4 市町村酪肉	9近代化計画欄	要
	要求量	供給量	自給率	]	市町村名	営農類型	自給率
	(TDNt)	(TDNt)	(%)			tato Tato	現状
	a	b	b∕a			繁殖	
現状(繁殖)						肥育	
計画(繁殖)						酪農	
向上率				1 //			
現状(肥育)					5 家畜頭数堆	加率、飼料基	盤集積率
計画(肥育)						家畜頭数	土地集積率
向上率					現状		
現状(酪農)					現状 計画		
計画(酪農)					増加率(%)		
向上率							
現状				1	6 造成·整備	面積	
計画						草地	飼料畑
向上率					造成		
				-	整備		

	県 作成年月	地区
00000000		
草地畜産基盤整備事業		
(〇〇型) 〇〇〇〇事業		
○○地区		
令和 年 月 ○○県(都道府県)		

0001	草地畜産整備事業実施計画概要(○○○型)○○○○事業
第1章	P地留座翌매争未关旭計画钢安(○○○至)○○○○事未 目 的
第2章	地域の概要
第1節	地区の所在地
第2節	一般概況
第3節	地域の農業概況及び動向
第4節	地域の畜産概況
第5節	土地利用現況
第6節	主要農畜産物販売額
第7節	家畜飼養変遷狀況
第8節	その他
第3章	地区の現況等
第1節	地区の沿革
第2節	農家戸数
第3節	農家経営現況
第4節	土地の権利関係等
第5節	土地の現況
第6節	草地の現況
第7節	気象概況
第8節	水利現況等
第9節	道路現況
第4章	事業計画
第1節	事業の目的
第2節	事業の必要性及び目標
第3節	農家経営改善計画
第4節	土地利用計画
第5節	—————————————————————————————————————
第6節	章地管理利用計画
第7節	生産計画
第8節	環境保全計画
第9節	その他
第5章	全体事業計画
第1節	事業費総括表
第2節	<sup>9</sup> 米貝和加茲 負担額総括表
第3節	全体事業計画の内容
第6章	主体事末前回の行行 公共牧場管理計画(公共牧場整備事業のみ)
第0章 第1節	管理経営の基本方針
第2節	■ 生産者の基本分別 施設管理計画
第2節	
第3即 第4節	晨豕裡呂以音訂画 資金計画
第5節	<sub>貝亚□</sub> □□・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第5即 第6節	牧場運営計画
	农物連告計画     当該牧場における利用農家の範囲
第7節	
第7章	事業費参加予定者等 = ** かわえ こ ***********************************
第1節	事業参加予定者総括表
第2節	事業参加予定者戸別明細表
第3節	受益面積
第8章	事業費負担計画等
第1節	事業費負担区分
第2節	経営体別投資額
第3節	資金計画
第9章	事業効果等
	旅付書類
1 沃住	

 1 添付図

 2 積算資料、参考資料等

OOO 草地畜産基盤整備事業(草地整備型)道営草地整備事業 調 査 計 画 概	UUU 早地苗厓基濫釜偏争ヲ	ミ(早地登傭坐)	坦呂早地登俪争耒	詞	笡 訂	凹	熌	安
---	----------------	----------	----------	---	-----	---	---	---

Ħ	也区名				(		) 所	在 地											自	標高	ЦЦ	形	地 質	1	壤	植生		気		象			
事	業主	\$		北	海道			調査計	ŀ画期間				事業	実施期間	]	~		1	然	保向	地	形	地 頁	L	壊	他生	平均	凤	晶ド	绛 水 量	ł		
基																		く 益 地 城	条件	1	m						(		°C ) (	1	nm )		
本																		Ø		草地	放草		不陸地		排 根	線	j	重制	粘土	:	泥	炭土	
構																		機要	地	面積	収量	団地数	故 面:	橨	力所数	面積	団地	]数	面	積	団地数	É	積
想																			概況	ha	1			ha			m			ha			ha
												農用均	1						   #	i町村名	農家				農 用 均	b.				山	林原	野	その他
	±	区分	田	普通畑	51	5	飼料畑	ŧ	女草地	耕地計	野草地	***	山	林原	「野	その他	合言	十関			戸数	田	普通畑	飼料畑	牧草地	その	他	L	<del>min</del>	H	11. 1/1	~1	0.010
受	地利用	現況	ha	ha	輪作	≌畑 ha	l	18	ha	ı ha	ha		ha	ha	ha	ha		ha 係				ł	ha ha	ı h	a h	ia	ha		l	ha	ha	ha	ha
	***	現伉																	年	÷	乳	用 4	ŧ		肉用牛	:	ļ	馬			豚	**	要
	画	重																ψ	+	度	貢数	戸数	戸当たり	頭数	戸数	戸当たり	頭数	Ţ	戸数	頭数	戸数	14	安
益	家	三回													T			ĦŢ					#DIV/0			#DIV/0!							
農	畜飼	区分	成		乳用牛 育成牛		***	肉用		肉用牛 乳用種	- mini		馬	その( (		肉畜 割合	受益 戸数	(ft)	- [将3	来の	目標年	¢	家畜の	種類	飼養頭数	飼養	戸数	戶	当頭	i数	年増率	摘	要
	養			頭	頭		頭		頭	頭		頭	頭		頭	(%)		戸		標			乳用	牛				#	DIV/	0!			
	****	現況															(	)要					肉用	牛				#	DIV/	0!			
	画	計画															(	)										#	DIV/	0!			
家	受				経営	土地	直積	(1	ha)		飼	養家	畜(頭				追加			·													
	受益農家の経営改善計(一戸当り平均)	区分	田	普通畑	うち飼 料44	飼料畑	牧草地	小計	その他	뢂	乳牛	肉用牛	馬		畜産 新得	追加 投資額	投資 償還 年都	1	地城推	旨定の状況	-							_					
Ø	の肖	現況			AST T				1	İ					千円	I <del>1</del> ⊓		千円															
	怪り営业	沈伉																		事	業名		事	業期間			事業内	容			1.04	<b></b> 全益戸数	等
	改善計	声																関連															
概		増減							1	1								争業															
- 要	土地の権利関			〔 面 草地面			所 所 有		分 別 i	面積面積面積			権利関			発制 定 1			: 増	加純益額	į چ	当投資都	994 ;	総事業費	投	資効率							
	係		( 44157	ha		1714					21													十亩改弗си									

(↑地方事務費5%含む。)

(注)1 地区欄の()内には、一般地区又は特定地区の別を記入すること。
 2 肉畜割合の欄には、当該地区の家畜飼養頭羽散を豚換算し、それに占める肉畜の割合を記入すること。
 3 受益戸数の())は、担い手農家数を記入すること。

	)地					全	/+	事 業	÷1	-	次ム	린 교	/ Τ	m \	ł±	要	(単位:千円)
⊠分	種目		I	種			体		計 	画		計画		円 )	摘		
					争	業	里	単価	爭	業費	国費	道費	巾町村賀	<b>党</b> 金石	左のうち法事業量	法爭業質	
					_						-						
	草				_												
	早地	μ_			-						-						
	整																
	整備																
	改										1						
	良																
			小	計													
基	関				_						4						
本	連 草	μ			_						4						
施	早地										1						
基本施設整備事業	地造	$  \vdash$			+						1						
正備	造成	μ_			-						-						
事	改																
業	改 良										-						
			小	計													
	草																
	地																
	等																
	Ø																
	基盤				_												
	盈動				_						-						
	整備				_						-						
	改				-												
	良	┢┷	小	計	+												
			.1.	HI .							1						
利											1						
用	農業										1						
利用施設整備事業	○ 業	<u> </u>									]						
設	用施										]						
整	設	ЦL			_						4						
備	整	_									4						
争 業	備				_						4						
禾		$\vdash$	d	ŧι	_												
	I	諸	<u>小</u> 経	計 費	-												
		插	 小	<u></u> 計	+						<u> </u>						
		 合		PI					-								
			関連	事業	¥.						1						
			内建	7 7													

## 〇〇〇草地畜産基盤整備事業(草地整備型)公共牧場整備事業 実施計画概要

ふりがな				( )	電力中					- sign alle	÷#								串	÷	種		B	全	14-
地区名				( )	所在地						主体				And solid					業	楓				14 事業書
牧場名					管理主体					計画策					年度			区分	種目	I			種	事業量	<del> </del>
										事業実			~		年度		-		草						
牧場設置 (整備計画	世事業名 画の基本様	(想)	-		設置事業	完了年度		-		牧場の利	川用目的			-					地整						
																			備改						
																		基	良		/	計			
																		本	関連						
																		施設	草地						
																	-	整備	造成						
																	事	事業	改良		/	라			
																		*	草地の			<b>F</b> 1			
																			等基盤						
																	業		整備改良						
																					計				
				_																					
	興計画等				自然							地の権利関	係	1			21								
計	画等の名	陈	指定年月	標高	地形・地質	気温	平均気温			現在の土	地所有状态	2		造成整備	土地権利	使用収益 する権利	計								
								牧場有	地 (ha)	借地	(ha)	計 (	(ha)	面積(ha)	調整の協要	する権利			廌						
			畜産振	〔興計画													1	利	業用						
	-		乳用牛			肉用牛											画	用	施						
区分	関係市町 村名	頭数	戸数	戸当たり	頭数	戸数	戸当たり				-	上地利用計画						施設	設整						
		(頭)	(戸)	(頭/戸)	(頭)	(戸)	(頭/戸)					C/C/10/0414	-				-	整備	備						
現況				#DIV/0!			#DIV/0!	区	lat House		草地	1	飼料畑	野草地	2.04	也 (ha)		事業							
(年)				#D1v/0!			#D1V/0!	分	採草地 (ha)	兼用地 (ha)	放牧地 (ha)	計 (ha)	(ha)	(ha)	その化	g (na)		*							
							r														1	<b>、</b> 計			
計画				#D.TV (0.1			#DIV/0!	現況	( )	( )	( )	( )	(	( )	(		)		農機具等						
(年)				#DIV/0!			#D1V/0!	計画											導入			<b>、</b> 計			
									( )	( )	( )	( )	(	( )	(		)		a in the other		計				
				70° 119 45	養頭数			家畜飼養	計画			冬季飼犭	W TH Hr				-	その他	諸経費	A	計				
			乳用牛	24, 79 J IP	136.996304		肉用牛				乳用牛	-2-9-993	NC 294 NA		肉用牛							140 D		事業量	事業費
区			-		1		内用十						1		內用十		関	<b>車事業</b> 書	十画		争求	《種目		中采里	(千円)
分	成	牛	育	成牛	計	成牛	育成牛	計 (頭)	成	;牛	育	成牛	計 (頭)	成牛	育成牛	計 (頭)									
	(頭)	うち乾乳牛	(頭)	うちヌレ子	(頭)	(頭)	(頭)		(頭)	うち乾乳牛	(頭)	うちヌレ子		(頭)	(頭)							分		割合 (%)	事業費 (千円)
現況 (年)										{								年度			全	体			0
				÷						<u>}</u>							-	別事				年度			
計画 (年)				-						}								業				年度			
	牧場利	◎用農家の	範囲					增加純益	額(千円)	妥当投資	頁 (千円)	総事	業費(千	핏)	投資	· 効率		計画				年度			
	県	内	畀	外			頭																		
区分	市町村名	農 家 戸数(戸)	都道府県名	農家戸数 (戸)	肉畜割合		%												区分	国 (千	国 ·円)	県 (千円)	市町村 (千円)	公社 (千円)	計 (千円)
現況							70										負担	-	金						(111)
(年)																	区	事業費	比	幸					
計画					備考												分	事務費		額					
(年)		1 10 10 11			I														合計						
	<ol> <li>地 所整 密密場 密密場 電影</li> <li>4 5 8 枚 肉 事 関連 (</li> <li>5 6 7 8 期 単 卵</li> <li>9 10 年度 別</li> </ol>	欄の()) 「 個欄 「 面 の 面 町 計 面 の 間 計 面 の 間 計 面 の 間 計 面 の 間 計 面 の 間 計 面 の の の の の の の の の の の の の	9 ( 事想の欄にに の の の の の で に の の で し に に の の 欄 に に の の 欄 に に の の 欄 に に の の 欄 に に の の 欄 に に の の 個 の に に の の 個 に に の の に の の 間 の 訳 来 の の 個 に に に の の に に に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に い に い に の に の に の に の に い こ い 、 い い こ い こ い い 、 い い い い い い い い い い い い い	の所在するう いたなのに に、各場では、各場である にない に ない に ない に ない に ない に ない に ない に ない	特合、現在の (現在の) もの計して もの が して 新 の の の の の の の の の の の の の の の の の の	町村名を 町村名を り状記しは 新田山 都 二 本 来 要 費 及 し 、 、 に 二 本 来 要 要 妻 及 し 、 、 、 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二	記入するこ に ら い 路 部 ) 名 に 記 ) の 部 に 記 ) の 部 に の い に の に の に の に の の に の の に の の に の の に の の に の の に の の に の	事業の目的のに面合いた 事業の目前のに面合いた の制合いた の制合いた の制合して の の の の の の の の の の の の の	作成基準年 よな な な な 初 場 と 営 に る に と 営 に る 、 で る 制 場 と と 営 に 。 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の		と。 こよること。 こび補償費、 、すること。	工事雑費等で 含まない)。	であり附帯引	「務費は含ま	ない。										

ŧ	抱区	名				所 在	地											自	<b>1 1 1</b>	uk#'	14.64	1.1.**		el.	長	(象				
_	事業主					計画策定期						事業	実施期	膶			受	然	標高	地形	地質	土壌	植	Ξ	平均気温		御水量			
#																	益业		m						°C			mm		
基 本																	地域		草地	牧草	不陸	地	排根線	Į	重粘土	ì	碳土	-		
構																	Ø		面積	収量	団地数		所数		地数	団邦		_		
想																		概	ha	t	t									
																	要	況 市町村	t				用出	₫ (ha)		<u> </u>		-		
		区分	田	普通畑	ゔち	飼料畑	牧草地	耕地計	野	草地	農用地	<u>ы</u> ц	林	原野	その他	合 計		名	, 農	家戸数	田		_	」 加 牧		채드	山材	κ <u>Ι</u>	原野	その他
	±.				輪作炸	-					해묘						関											ha	ha	ha
	地 利		ha		na h	a ha	ha ha	ha		ha		ha	ha	ha	ha	ha	係													
	用	現況															1/1		-											
	計	9111															巿													
	画																町													
		計画															-1 -1	年度		乳	用牛		β	肉用。	4	原	1	豚	*	騕
		区分	N	乳用牛		± m.ee	肉用牛			馬	;	その他	、 	肉畜	割合	受益戸数	村	(RO)	) 頭	数 〕	F数 F	当り	頭数	戸数	戸当り	頭数	戸数	頭数 戸藝	11	时安
	家畜		成牛	育成牛	計           ····································	肉用種	乳用種頭	計頭		頭	(		) 頭		0/	Ē	概													
	■ 飼			c	<i>э</i> ң .	× ->	. 291			-94			-94		)0	,	194													
	養	現況															要													
	計画	7070																												
	E	धान्त:																												
		計画																将来の目		標年度	家畜	. 1	阿養頭教	ti f	飼養戸数	4	F増率		摘到	E .
	受益			超	営土	地 面 積(i	1a)		扬	家畜飼養	養頭数(頭	Ĩ)						御	-	in Tix	141		-12000	, ,	-12/ M	_	1.11	_	10.2	<u> </u>
	曲	ΠΛ		普通畑			そ						畜	È	n+11.)/7.4%	追加投資														
	家	区分	田	うち		牧草地	Ø	計	乳牛	肉用	馬	채교	所	÷	加投資額	償還金額														
	0 19			輪作	Ħ		他			4			1	f円	衎	千円	_													
	経営	現況															j	地域指定	定の状活	·										
	改	計画																1												
	善計	HI FA															関	事	業	名	事業	與間		事	業内	容		Ę	益戸数	幹
	fT 画	増減															敗連													
																	事													
	1			☑ 面 稻 ἑ草地面積)	lim		有区分別面 #	面積 面積	ł	土地	権利関	係の概要	要		開発制限	等指定状況	業	-												
	土 地		(文旨	(早地비傾)		所有	B	山惧									事	塮	「純益物	湏	妥当投資	領	総事業	業費	投	資効率				
	の																			千円		千円		ŦR	9					/
	権																sile.													
	利関																業												/	
	兩係																効											/	/	
																												/		
																	果										/	/		

# ○○○草地畜産基盤整備事業(畜産担い手総合整備型)飼料基盤集積整備事業 実施計画概要

(注) 1 地区欄の()には、一般地区又は特定地区の別を記入すること。

2 肉畜割合の欄には当該地区の家畜飼養頭羽数を豚換算し、それを占める肉畜の割合を記入すること。

												所	要	事		業費									
Γ						全体事業計	Ē		資金計画	i(千円)			1					全体	事業計	ŧ.		資金計画	i(千円)		
区分	< 種 1 目		I	種	事業量	単価	事業費	国費	都道府県 費	市町村費	受益者	摘要		区分	種目	I	種	事業量	単価	事業費	国費		市町村費	受益者	摘要
基本	収良												-	利用施設	農業用										
施設	関連草地造成改良		<b>計</b>											利用施設整備事業	農業用施設整備										
戴王	[	4	)計													小計									
	苴															<sub>귀</sub>									
備事	草地等の基盤整備改良													その他諸経費		FI									
	以良															小計									
		-											-	_		and and a second secon									
<u>*</u>		/]	計											関連事業		合計									
																総計									

Lik I	⊠名					== <i>4</i>	ч ць					±:	美主体								計画策定	_	事	業の区	分
地區	∆沿					所有	± n					争录	冬土1种						事	業 期 間	事業	年		再編整備事業	
日																		-	区分	· 種目及	なび工種		事業量	事業費	備考
																				(1)草地整備改良					
的																									
		1 - 11 -	-																基	(2) 関連草地造成	成改良				
+3k +	威の	市町村名	_															事	本施						
	況																		設						
1976	20																		整備	<ul><li>(3)草地等の基</li></ul>	盤整備改良				
			-		農	家戸業	数 (戸)						営農月	月 地 (h :	a )				事						
		市町村名				第1種	第2種					畑	1		採草		農家		業						
実				専	業	兼 業	兼業	赤	田	普通畑	飼料畑	草地	樹園地		放牧	채	戸当り								
施																		-10-			21				
地域																		業		小 (1)農業用施設書					
吸の				区	1	a. 4		1	肉用牛			豚			鶏		豚 換 算			(1/ JC/K/11/IEIK 1	E. MD				
農	畜	市町村	名		頭数	 戸数	戸当頭数				頭数		戸当頭数	頭 数	戸数	戸当頭数	頭数								
業	産			現																					
Ø	振																								
概	興			況															利						
要	計画			計															用施						
	围			面															設						
事					面積	現在(	り した地所有:	状況			今後	も の土地開	発整備利用	計画(h a)	1			랆	整備						
業	玛	1 況 地	目				別面積)		造成	战良		改良	1	草 地			その他用地		事						
対				( h	a )	個人	公社	町・国	面	積	整	備	整備	面積					業	小	क्तेस				
象		山林	_																	(2) 農機具等導기	l				
用		原 野·その他										,													
地 の		牧 草 地 田	2																						
板		加加																1		小	The				
要		해묘																画		<u> </u>					
事		経営体数		X	Ser	乳 牛		I	肉用牛			豚			鶏										
業		□戸数 ■					戸当			戸当			戸当			戸当	<b>豚換算</b>			测量設					
参 加	個人農協	戸 戸	家	分	頭 数	戸数	頭 数	苗 粉	吉粉	頭 数	頭数	戸数	苗 粉	雨 粉	戸数	苗 粉	頭 数 肉畜割合	-	-	合 全 体	計年度	F	年度	年度	年度
1 1	展 · 励 法 人	بر آ	<sub>台</sub> 飼		呉 姒	厂纵	現 纵	現 狱	厂纵	現 纵	現氣	厂纵	頭数	頭数	「纵	頭 数	内留剖官	-	-	土 14	千月	:	十茂	十茂	十茂
<u>■</u> 格	計	, 戸	荷養															年		事業費					
者		ち経営移転	_	況		<u> </u>												4			1				
Ø	4月	译予定戸数		<del>nhu</del>																うち国費					
概		戸	要															度	<u> </u>	年度	年度	Ę	年度	年度	年度
要切	等	#	安会市	画  畜産経(	谷体粉		豚換算	苗 粉	L	集								-		事業費					
担い		● 区分	未诊川	留 生 程 ;				頭 <u></u> 叙 うち		<sup>来</sup> 積概	ť	草地の集稼	i 等		経営移転	等	슴 카	別		中米貝					
	概	⊢ <i>N</i>			り 農業者			, ら 定農業者		te m t			t tr ha		911 FT 17 FT	++ ha	n pi			うち国費					
	要		戸			頭		頭		地								1			1				
家										等要									事	「業効果			1	所得償還率	

#### ○○○草地畜産基盤整備事業(畜産担い手総合整備型) 再編整備事業 実施計画概要

1 所在地は、事業地区の所在地を記入すること。

2 事業の区分及び地域概況については、該当事項を())で囲むこと。なお、市町村数が複数の場合は、市町村ごとの該当事項が明確 になるよう())の下に市町村名を記入すること。

3 目的の欄については、地域農業の特色及び開発整備基本構想について記入すること。

4 実施地域の農家の概要については、関係市町村について記入する。

肉用牛の()は乳肉複合経営で外数

5 事業対象用地の概要の全体面積については、当該事業に関係する面積のすべてについて記入し、また、現在の土地所有状況について は、主たる所有者の区分を記入すること。

なお、造成改良、整備改良及び野草地整備面積の())には、草地の集積等に係る面積又は畜産経営の移転等に係る面積を記入すること(集積土地等の概要欄についても同じ。)。

6 事業参加資格者の概要の経営体数(農地所有適格法人を含む場合にあっては、その構成員を加えた数)に地方公共団体、農業協同組合、畜産公社等の団体が含まれる場合には()書で内数として記入すること。また当該地区で飼養される豚換算頭数は計画頭数がおおむね3,000頭以上(中山間地域にあっては、1,500頭以上)となること。

なお、豚換算頭数欄の()には、肉畜割合を記入すること。

7 担い手等の概要は、事業参加畜産経営体数及び担い手の戸数並びにその割合又はそれぞれの経営体に係る家畜頭羽数換算法の頭数及 びその割合を現況と計画別に記入すること。この場合、計画豚換算頭数の割合がおおむね2分の1以上となること。

8 年度別(事業費)については、()に国費を記入すること。
 9 事業効果は、事業効果指数を記入すること。

10 所得償還率は、営農類型別計画の所得償還率を記入すること。

·																																			
	包名						所	在 地											自	1 標	*	地	ŦK.	地質		土壤		植生		気	象				
事	業主	本						調査計	·画期間				事業	実施期間	ij	~	-		. 然	<u>5</u>	101	70	10	70 SK		T 4		lis 11	平均	的気温	. 降 :	水量			
基																		ţ	Z 盆 色 或		m								(	°C )	2 ) (	mi )	m )		
本																			異草	草 草地	1 1	放草		不陸地			排根	線		重粘	土		泥	炭土	
樗																			灵 地	自面利	{ I	収量	団地数	面	積	力序	f数	面積	団地	数	面積	E	团地数	直	積
想																		-01	要 楞 沃		ha	t			ha				m		h	a			ha
																				市町村	. 1	農家				農	用 地	1				山	44 177	野	その他
	±	区分	田	普通均	5	5	飼料畑	1 8	2草地	耕地計	野草地	農用地 計	山	木 房	系野	その他	合	H	5	田町村の	ь ј	戸数	田	普通畑	飼料	田	牧草地	その	他	î	H	ш	个 原	347	ての他
	地				輪作	乍畑						PI											h	na ha	1	ha	ha		ha		ha		ha	ha	ha
	利用		ha	h	а	ha	1	18	ha	ha ha	ha	1	18	ha	ha	a ha	1	ha	R.																
	計	現況																				乳	用牛	:		肉	用 牛			馬	<b>—</b>	ß	я.		
	画																	ſ	片 年	F 度	頭夢	¢.	戸数	戸当たり	頭麦	ξ	戸数	戸当たり	頭数	戸	数頭	頁数	戸数	摘	要
		計画																												+					
益	eta.						· · · · ·					<u> </u>	_					- P	T					#DIV/0				#DIV/0!							
		区分			乳用牛					肉用牛			馬	そのf (		肉畜 割合	受益 戸数		ţ		目	標年度	2	家畜の	種類	飼	養頭数	飼養	戸数	戸≒	当頭数	£	<b>手</b> 増率	摘	要
農	飼		成	牛	育成牛		計	肉用	種	乳用種	카									守来の															
	養	現況		頭	頭		題		頭	頭		頭	頭		頭	(%)		戸		目標				乳用	牛					#D	IV/0!				4
	計	56.00																$()^{*}$	Ξ.				[	肉用	牛					#D	IV/0!				
		計面																																	
35.	画	11100																()																	
	퓻				経 営	土地	也面積	(h	na)		飼	養 家	畜(頭				追加		uh id:	指定の	445-303														
Ø	益 血 へ	区分	Ħ	きまた おうちょう		飼料	the the lists	小計	その他	카	乳牛	肉用牛	馬	<del>21</del>	畜産 所得	追加 投資額	投資		만 전	伯尼の	NOL														
Ø	厩 家 二		ш	普通炸	<sup>1</sup> うち飼 料団	料畑	牧草地	小町	その他	ar	30.44	內用十	,119	at i	2110	14 34 101	年初				Ī														
	の当	100.00													ff	-я -fp	9	千円	4		事業名	名		3	≰棄期間				事業内	容			3	受益戸数	(等
	壁り	現況																1	ā]																
概	改判	el 🖛															1		μ Ε																
概	ぎご 計	計画															1		戸花																
	画	増減															1																		
	土地の権		地 [2 (受益	< 面 草地面	積 積)		所有		分別	面積面積		土地 の	権利関 概	係要					「「「」」		益額 円)		総便 (千)		総費 (千	?用 円)	総費月	用総便益」	t						
	利関係(注	) 1	(	ha 戸数の						すること								53	为 民																

#### 〇〇〇 草地畜産基盤整備事業 草地整備利用促進事業 実施計画概要

(注)1 受益戸数の()は、担い手農家数を記載すること。
 2 肉畜割合の欄には、当該地区の家畜飼養頭羽数を豚換算し、それに占める肉畜の割合を記入すること。

	00地区		全体事業計画			資金計画	回(千円)				実施年度計	画		000000	88.7
番号	工種	事業量	総事業費 (千円)	補助率	国費	都道府県費	市町村費	受益者	RO	RO	RO	RO	RO以降	備考	関連番号
_						-									
-															+
						1									-
															_
															_
_									-						
										+					
-									-						-
															_
	(注)1 定額助成の工種を														

E11 定額助成の工程を選択した場合は、補助単個に単価を記入する。 2 年度計画の上版には施工量、下段には事業費を記入する。 3 隔障物整備を施工する場合は、放牧期間、放牧予定頭数、乳肉の区分を備考欄に、関連する工種の番号を間連番号欄に記入することとする。

○○○草地畜産基盤整備事業	(〇〇型) 〇〇事業 〇〇地区
・必要性、緊急性、効果(3~5行程度で定量的指標を用いて記載す	ること。)
1 目的:       2 関係市町村:       3 事業主体:       4 事業実施期間:令和 年度~令和 年度	事業の必要性 ※ イラスト、写真、フローチャートなどによりわかりやすく作成すること。
5 総事業費: 千円(うち国費 千円) 6 受益面積: ha 7 整備内容: 事業実施による効果 □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	事業の概要・事業の効果 ※ イラスト、写真、フローチャートなどによりわかりやすく作成すること。

## 第1章 目 的

第2章 地域の概要

第1節 地区の所在地

○○郡○○町村……注) ○○市他何カ町村とはしないこと。

- 第2節 一般概況
  - 1 概 要

2 産業別戸数及び人口

				戸				数	[		人		
市町村名	年 次	総戸数	農 業	林業	水産業	鉱 業	工業	商 業	公類サ ービス	その他	総人口	農業人口	備考
	〇〇年												資料名
	最近年												

(注) 年次は少なくとも2の年次をとることとし、最近年とそれに最も近い国勢調査年次とする。

3 主要産業別生産額

市町村名	総	額	第17	欠産 業	第 2 ど	欠 産 業	第32	欠産 業	7E	畜 産 物	備	考
[1] [1] [1] 2日	形态	鉙	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	第1次産業との割合	UH	4
		千円										

(注) 年次の取扱いは、2と同様とする。

<sup>(</sup>地域の位置、風土、経済地帯別区分及び他産業等についての特色を簡潔に記述する。)

#### 第3節 地域の農業概況及び動向

## 1 関係市町村の農業の特色及び振興方針

2 関係市町村の農業の動向

項目		農		家	Ę		経(	営土地面	積(ha)		主要	作物作付	面積(ha	ı)	主要家	畜頭数	(頭、千羽	习)
	$\langle$	~ 年 度	(A)	(B)	(C)	/	、年度	(A)	(B)	(C)	年度	(A)	(B)	(C)	年度	(A)	(B)	(C)
区分	X	分	年 度	年 度	年 度	区分	r	年 度	年 度	年 度	区分	年 度	年 度	年 度	区分	年 度	年 度	年 度
変	農	専 業	(100)				田	(100)			飼料作物	(100)			乳用牛	(100)		
化	辰家	第1種兼業	(100)			耕	畑	(100)			牧茸	(100)			肉用牛	(100)		
Ø		第2種兼業	(100)			地	計	(100)			馬鈴薯	(100)			馬	(100)		
状	数	計	(100)			草	地	(100)			ビート	(100)			豚	(100)		
況	農	業従事者数	(100)			そ農	の 他 用 地	(100)			豆 類	(100)			鶏	(100)		
変化の理由																		

(注) 1 変化の状況の各欄は、現在(最近年)を(C)、最近時農業センサスを(B)、さらにその直前に行われた農業センサスを(A)として、それ ぞれの実数を上段に記載し、下段()内に(A)年度を100とした(B)年度、(C)年度の指数を記入すること。

2 経営土地面積の草地とは、採草地、放牧地、永年草地という。

3 変化の理由の欄には、主たるものについて簡潔に記入すること。

#### 第4節 地域の畜産概況

#### 1 関係市町村の畜産の特色

(関係市町村の酪農・肉用牛生産近代化計画等を中心に記入すること。)

2 産業別戸数

市町村名	総	戸	数	農	業	林	業	水	産業	鉱	業	T	業	商	業	そ	$\mathcal{O}$	他	備	考
			戸		戸		戸		戸		戸		戸		山			긔		
	(	100	%)	(	100%)	(	100%)	(	100%)	(	100%)	(	100%)	(	100%)	(	10	0%)		

(注) 1 市町村別に最近の既存資料により記入すること。

2 計画対象地域全市町村について記入すること。

#### 3 家畜飼養規模別飼養戸数

家畜種別 〇 〇 〇

													(	年	月	日現在)
		工 玄			J.	戊 畜	頭 数	規模	1 m17							
市町村名	計	子 畜 の み	1~ 2頭	3~ 4頭	5~ 6頭	7~ 9頭	10~ 14頭	15~ 19頭	20~ 29頭	30~ 49頭	50 頭 以上	頭	数	戸当頭数	備	考
計			戸	戸	戸	戸	戶	戸	戸	戸	戸		頭	頭		

(注) 1 最近年について記入のこと。

2 当該地域の計画において採りあげている家畜について作成のこと。

3 上表の規模別区分は事例であり、家畜の種別に応じて区分欄を作成すること。

4 畜産物出荷の動向

市		<u>k</u>	E A	i.				家						畜				
町	年 次	飲用乳	动曲口		肉	j F	月	<b>+</b>	Ē	<u>r.</u> <u>A</u>	ŧ	ļ	豚	¥	鳥			
村 名	+ K	飲用乳 等向け		計	肉用牛	乳用種 肥育牛	乳廃牛	₽	肉用牛	乳用牛	肥 素 牛	成 豚	子 豚	成 鶏	ブロイ ラ ー	鶏 卵	備	考
		t	t	t	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	百羽	百羽	t		
計																		

(注) 1 地域の所在する関係市町村の合計について記入のこと。

2 農林統計、農協等の資料により作成のこと。

#### 5 主要畜産施設の現状

											(	年度)
施	設	名	所	在	地	規	模	能	力	最近年の稼働状況	備	考

 (注) 1 地域の所在する関係市町村内にある主要畜産施設(例えば、育成牧場、家畜市場、と畜場、クーラーステーション、食肉処理施設、飼料中継 基地等)について作成すること。

2 規模は、例えば育成牧場であればその面積、能力は収容可能頭数、最近年の稼働状況は、実育成頭数を記入すること。

#### 第5節 土地利用現況

						農用地	1					山		林			原		野		7	合	既造	<b></b>	草地	備
=	B-r*	耕	:	:	地	肥培管	野	採草放		1	総			私	有	総			私	有	0	Ц	公	そ		Vna
市		Ξ	畑	<del>네는</del>	1戸 当り	理しな い牧草 地	草地	味 単 放 す る 山 林	nh는	戸 当 り	面積	国有	公有	個人 有	その 他		国有	公有	個人 有	その 他	の 他		有 草 地	の 他	計	考
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	

(注) 1 センサス、土地台帳により記入すること。

2 計画対象地域全市町村について記入すること。

3 原野の私有その他の欄は、農協有、その他法人有、部落有(代表者の記名共有を含む。)等のものを記入すること。

## 第6節 主要農畜産物販売額

市町村名	米	麦 類	馬鈴薯	豆類	特用作物	その他		畜	産		物			合 計	備	老	<i>z</i> .
山町小石	不	久 积	向如者	显 規	1寸/1111-1初	農産物	総額	牛乳	牛(個体)	豚	鶏	その他		合 計	UH	4	Ĵ
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円			

(注) 1 既存資料又は聞き取り調査により記入すること。

2 計画対象地域全市町村について記入すること。

3 販売額が不用の場合は生産額を記入すること。

## 第7節 家畜飼養変遷状況

		乳	用	4	1	肉	用		牛	ļ	馬	めん	山羊	月	豕	SH H	烏	
市町村名	調査年月日	頭	数		戸 数	頭	27	欵	戸 数	頭数	戸数	頭数	口米	頭数	一步	頭数	戸数	参考
		2才以上	2才未満	計	厂 剱	肉用種	乳用種	計	厂 剱	與奴	厂奴	與奴	厂奴	與奴	厂奴	與奴	厂奴	
		頭	頭	頭	戸	頭	頭		F	頭		頭		頭		羽		
				( )	(%)				(%)	( )	(%)	()	(%)	()	(%)	()	(%)	

(注) 1 センサスその他の既存資料により記入し、分類不明なものは「計」のみでも記入すること。

2 原則として計画対象地域全市町村について記入するものとするが、例えば計画対象地域が広範囲の場合には計画対象地域の合計および主要 市町村についてのみ記入すること。

3 H12年、H17年、H22年および最近3年間について記入すること。

4 去勢牛は「おす」に算入すること。

5 頭数欄の()内には、1戸当たり飼養頭数、戸数欄の()内には飼養農家率を記入すること。

#### 第8節 その他

1 地域指定等の状況

市	農	業振興	計画	市町村	酪農・	肉用牛生 画	産近代化計	集約酯	8農地域			各	地	域	指	定		地域森林計画
町	指定	担い 対象	手事業 地 域	計画樹	目標	目標飼	草地飼料畑	指 定		振 興 指	山村定	過疎地域 指 定	離島	占指 定	半島	指定		計画年度
村名	年度	指定の	今後の 措置	立年度	年度	養頭数	造成改良 計 画	年 度	地域名	指定	市町村名		指 定 度	市 町	指 定 年 度	市 町 村 名	(内容)	及び 計画区分

(注)1 農業振興計画欄の再編整備型事業対象地域の指定の現状欄には、農用地区域に区分されている場合には農用地区域と記入し、その他の用途に 区分されているときはその区分された用途を記入するものとし、農業振興地に指定されていない場合には未指定又は一部未指定と記入し、今後 の措置欄に農用地区域として指定手続き中等と記入すること。

2 各種指定の予備欄には、当該地域の再編整備型事業と関係のある各種地域指定状況を記入する。

## 2 環境保全基準指定状況

水質	汚濁防止法	、関係	悪臭防	止法関係	廃棄物処理及び	清掃に関する法律	第11条の規定に	よる処理計画		汚染防止法 くばい煙の規	
水域又は 区域名	排水基準	特定施設 規 模	規制区域	悪臭物質排 出規制基準	についての	産業廃棄物の 運搬について の基本的事項	処分の場所 についての 基本的事項	そ の 他 の 基本的事項	特別区域 の 該 当	ばい煙発 生施設の 種 類	左の規模

第3章 地区の現況等

第1節 地区の沿革

(地区の存在する周辺地域の地形、地質の概略、関係市町村の主要作目及び農用地面積並びに開発して農用地とすることの可能な土地面積等を 述べ、畜産開発の可能性を畜産の動向及び開発可能資源等の畜産立地上から簡潔に記述する。)

第2節 農家戸数

		• • •	-															( :	年度)
	atta urba	ţ	経 営	規札	莫 別	戸 数	Ż		農	<b>と</b> 畜産物販	売金額別〕	■数		営	農り	剋 態 別	戸	数	
地区名	農家 戸数	5ha 未満	-		20~ 30ha	30∼ 40ha		50 万円 未 満	50~ 100 万円			300~ 400 万円	400 万円 以 上	田作	畑作	田畑作	酪農	混合	備考
	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	
	(100%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%	)(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	

## 第3節 農家経営現況

1 経営土地面積

																	(	年度)
						農	用	地	面 積									
			耕				地		草		:	地						
区	分	Ξ	普通畑	うち 輪作畑	飼料畑	牧草地	その他	小 計	永年草地	野草地	混牧林地	小 計	農用地	山林	原野	その他	合計	備考
地址	或全体	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	
戸	当たり																	

2 家 畜

					_																	(	年度
					Ƴ	Լ	用	牛				肉	,	用	牛			ø	λ.				
-	~				左	О				E.	肉	専 用	種		乳用			~	N	1	~	/++-	
区	分	Ĵ	成	牛	う	ち	2才牛	1才牛	計	18 力	月	18 カ月		±1		計	馬			豚	鶏	備	考
					経産	奎牛				以.	Ŀ	未 満	小	計	雄子牛			Щ	羊				
+uh +	或全体	÷		頭		頭	頭	頭	頭		頭	頭		頭	頭	頭	頭		頭	頭	頭		
기면서	<b>以</b> 王 14	2																					
戸	当たり	)																					

3	農用施設機械
o	辰用旭砹陇倾

															(	年度)
			農	用 施	i 設		É	E 要 農	業機構	滅	そ	の他	施設	,		
区 分	ì	L .				トラク					バーンク				備	考
	Ē	畜 舎				ター					リーナー					
地域全体	ĩ															
戸当たり																

#### 4 経営収支

( 年度)

		農業権	且収入				経 営	支	出		曲合式相	/#:	+
区分	農産収入	畜産収入	農外収入	計	農	産	畜 産	農	外	計	農家所得	備	考
地域全体	千円	千円	千円	千円	千	円	千円		千円	千円	千円		
戸当たり													

第4節 土地の権利関係等

1 土地の権利関係

地区面積	事業 着 の土 ±			前の所有権 よる使用収		事業申請	<ul><li>申請予定</li><li>者が当該</li><li>土地につ</li></ul>	権利調整		開	爸 制	限		備考
地区面積	所有権者	面 積	使用権 益 者	使用収益 権の種類	面 積	予定者	<u></u> いて有す る権利		開発制限 の種類	開発制限 の内容	面 積	許 可 見 込	許可条件 見 込	100 3
ha		ha			ha						ha			

(注) 1 土地台帳等から土地所有関係を明らかにし、土地所有区分をできるだけ細分して記入すること。例えば国有地は、開拓財産、国有林その他国 有地に区分すること。

2 開発制限の種類の欄には、国立公園法による指定地域、文化財保護法による指定地域、水源かん養保安林の指定地域等の別を記入すること。

#### 2 開発制限等

関係団地名	開発制限の 種 類	開発制限の 内 容	開発制限の 面 積	許 可 等 見 込	許可等条件 見 込 み	調整の概要	代 替 施 設 計 画 種 類 数 量 構 造
			ha				

注)開発制限等の種類には、国立公園、国定公園等の他、保安林等と区分する。また、漁業権、鉱業権等についての調査調整の結果についても本表に必 要事項を記入すること。

## 第5節 土地の現況

		地形標高			面 積			± ±	也	Ø	現	況			草	地	分	級
団步	也名	(最高最 低)	地質	土壌	<ul><li>面 積</li><li>(農用地造成)</li></ul>	牧草地	飼料畑	野草地	Ξ	普通畑	樹園地	山林原野	その他	1級	2級	3級	4級	主要制限因子

(注) 1 普通畑には、飼料畑を含めないこと。

2 草地分級については「草地開発事業計画設計基準」によること。

#### 第6節 草地の現況

地区名	牧草	土地	牧草収量	不陸	と 地	技	非 根	緩	R		重業	占土	泥	炭	地	石蘭	樂」	地	備	老
地区泊	面	積	仅早収里	団地数	面積	カ所数	延	長	面材	積	団地数	面積	[ 団地数	面	積	団地数	面	積	10HH	4
		ha	kg/10a		ha			m		ha		h	a		ha			ha		

## 第7節 気象概況

月		気	温	L	°C		降水量	平均風速		:	特殊	気象		無	霜	期	間		Ŀ	F J	1 日	_	年	月		
Л	9	時	最	高	最	低	阿小里	(m⁄s)	区	分	数	量	年月日	耒	相	朔	日]		1	F F		$\sim$	4	Л	日	
1 月									最ナ	日プ	mn	1						初			雪		年	月	E	í .
2 月									雨	量								終			雪		年	月	E	1
																		根 最	雪 大 利	期 責 雪	間		年	~ 月	E	I
11 月 12 月									最ナ	└哇				最	大	風	速		m/	s	年		月		日	
年平均									間同					最大連	■続■	早天 日	日数		日		年	月	日~	月	日	
期 間																										

(注) 1 最寄の観測機関の既存資料(おおむね過去10年間のもの)に基づき記入すること。

2 最大積雪深、最長連続旱天日数、最大降雨量は既往の最大及び最長を記入し、その他の項目は平均を記入する。

3 〇月〇日までの平均はかんがい期間の平均(降雨量は合計)である。

4 年間旱天日数は雨量0mm以下の平均日数とする。

#### (観測機関 標高 位置)

## 第8節 水利現況等

## 1 一般現況

(注) 地下水利用を計画している場合には、別に記入すること。以下2についても同じ。

2 水利現況及び水利権調査調整

関連	水系名	計画 取水		集水	流 (		」 sec				充 重 /sec		耳		大量 ´sec)		既	存水	利権			况 l/sec)	水利権 調整
団地名		地点	管理者	面積	平	水	渇	水	平	水	渇	水	最	大	平土	匀	権利者名	水利使用 の 目 的	受 益 面積等	最 ナ	C	平 均	状況
				ha																			

## 第9節 道路現況

本事業計画道路と接続する道路、及び農畜産物の集出荷関連となる主要な道路名、連絡先及び整備状況等を記入する。

第4章 事業計画

- 第1節 事業の目的
- 第2節 事業の必要性及び目標
- 第3節 農家経営改善計画

農家経営改善計画(その1)

管	理	営農							利	用	農	家	の	経	営	概	要						
				経	當土	地面	ī積			家畜	昏 飼	養	頭	数				飼 料	の 需	要	供 給		
経	営		区分	耕	地				乳月	用牛	肉月	月牛				飼 料	自家	差引過	単位	自	外部	部依存量	ţ
予定	者	類型		一般作物	飼料作物	牧草地	その他		区分	頭数	区分	頭数				需要量	生産 飼料	不足量	収量	給率	粗飼料	濃 厚 飼 料	
A B C	5		現在 計画 増減	a	a	a	a	а								kg	kg	kg	kg/10a		kg	kg	g kg
a b c			現在 計画 増減																				
Ā	支	び	現在 計画 増減																				

			直地に依			又は牧															
管理			家畜	草	牧	#			牧	場	経(	営				資	金	計	画		
経			家 畜		权	草						後	作業	市			借入	全の	所	得	
営予	区分			飼			den den	4	生 産	費		継	間短		投資	/#. →	年償		償還		備考
, 定 者		区分	頭数	養期間	種類	数量	粗収入		うち 飼料 費	うち 家族労 働費	所得	者の有無	面積	頭数	額全 体事 業費		最大	平年	最大	平年	
А	現在					kg		千円	千円	千円	千円		hr/ha	hr/頭	千円	千円	千円	千円	%	%	
В	計画																				
С	増減																				
а	現在																				
b	計画																				
с	増減																				
平 均	現在																				
及 び	計画																				
。 合 計	増減																				

項目	記載要領
経営管理予定者	参加経営体別に個別経営の標準類型、共同経営(法人)、協業経営、及び公共牧場等の 経営について記入すること。なお、公共牧場等の場合は当該経営体数の欄に受益市町 村名を記入する。
家畜飼養頭数	区分は搾乳、繁殖、育成、肥育等、頭数の合計には、類型と豚換算頭数を()で記入 する。
飼料の需給供給	TDNで記入する。購入量は、粗飼料購入量があれば濃厚飼料と区分しておくこと。
牧場経営	家族労働費以外の生産費は、畜産物生産費調査等の結果を用いて推定する。
資金計画	投資額は、現在欄には記入せず、追加投資額(補助金等を含み、土地買収費を除く。)
	を記入する。
所得償還率	借入金の年償還額÷経営の所得((A)+(B))
平均及び合計	平均を上段に、合計を下段に記入する。

第4節 土地利用計画

計画の概要

(傾斜、土地現況等により土地利用計画を策定した基本的な考え方を記述する。)

2 土地利用計画

総括表(現況と計画の対比)

(単位:ha)

現状計画	山林	原野	田	普通畑	樹園地	飼料畑	牧草地	野草地	施設用地	その他	計
<ul> <li>牧 草</li> <li>地 畑</li> <li>かん尿還元</li> <li>元 県</li> <li>町 草</li> <li>林 用</li> <li>壁</li> <li>境 保</li> <li>の</li> <li>他</li> </ul>											

(注) 1 普通畑からは、飼料畑を除くこと。なお本表と同様の様式で団地ごとの対比表を作成しておくこと。
 2 現況の各地目のうち耕作放棄地については、()書さ内数で併記すること。

## (2) 集積土地の計画

(単位:ha)

			農地流動	协化対策		利月	目権設定	等促進事業		農地法夠	第3条第1	項に基づく	もの	土地改	<b>皮</b> 良法にま	甚づくもの	合	計
団地名	番号	所有権	移転	又は設定		所有権	移転	又は設定		所有権	移転	又は設定		交換				
		<b></b> 例 有 権 移 転	賃借権	左以外の 使用集益権	낢	<b></b> 所有権 移 転		左以外の 使用集益権	盐		賃借権	左以外の 使用集益権	計	父操 分合	换 地	1 1 1		

団地名	未墾地等 からの造 成に係る 土地	その他 (特認)	合 計	土地集積が 行われる (予定) 年 月 日	備考
計					

(注) 1 本計画は、当該地区の計画策定前々年度から事業完了までに集積される土地について記入すること。

2 1団地において、集積土地を2以上の方策で集積される場合は、その方策ごとに団地を区分して記入すること。ただし、この場合の番号は枝番とすること。

#### (3) 団地別土地利用

<u> </u>		1 37 13																			(単位	: ha)
			牧	卓	<u>L</u>	地	飼	彬	ł	畑	農 業	用施	11 設 用	丨地	放牧		環	境				
団地名	X	分	個別	共用	公共 利用	캐드	個別	共用	公共 利用	캐드	個別	共用	公共 利用	計	林地	野草地		全地	その他	mha 	備考	N/ch

注) 牧草地の内採算地専用面積については( )書きとすること。

2 土地利用計画(道営草地整備事業に限る。)

X	分	1 T	Ħ	也数	集 団 化 率 P-Q	1 戸当たり面積	備考
	))	総	数	<ol> <li>1 戸当たり</li> </ol>	$\begin{array}{c} P = 1 \end{array} \xrightarrow{P = 1} \times 100 \end{array}$	エノ・ヨルこり面傾	
現	況			Р		ha	
計	画			Q	%		

#### 第5節 家畜飼養計画

	造	成 整	備	既ì	告 成 引	女 良						当該	该地区(	こおい	て飼養	する家畜	昏及び糸	合与草:	量	当該牧場	以外
区分	草		地	草		地	爭	革	地	帅		乳	用	ŀ	Þ	肉	用	2	ŧ	に お け る に供給する	
	田積	反当	利用	面積	反当	利用	面積	反当	利用	利用	飼養	きの	飼養	頭数	給与	飼養の	飼養 時期	頭数	給与 草量	主要な	供給
	山頂	収量	草量	凹傾	収量	草量	凹傾	収量	草量	草量	目	的	時期	與奴	草量	目的	時期	與奴	草量	利用家畜	草量
	ha	t	t	ha	t	t	ha	t	t	t				頭	t			頭	t		t
垷况																					
計画	区 分 面積 																				
増減																					

(注) 1 利用草量、給与草量、供給草量は生草換算数量を記入すること。

2 当該地区における飼養する家畜の種類は、各地区の実態に応じて適宜取捨選択して記入すること。 また、家畜飼養の目的は育成、肥育、搾乳等を、頭数は日平均の飼養頭数を、飼養時期は放牧期、舎飼期、周年等を記入すること。 なお、飼養頭数は、飼養時的、飼養時期別にすること。

## 第6節 草地管理利用計画

1 草地利用及び家畜飼養計画

	草地利用	及び家畜	育飼養計	画	飼	養家	畜 別 0	り 給 与	量		
飼料区分	面 積	生産量	利用量	供給養分量 (TDN)	家畜の種類	年令区分	飼養目的	頭 数	給与養分量 (TDN)	備	考
	ha	t	t	t				頭	t		

## 2 大型農業機械利用計画

3 施肥計画

			購	入	肥	料					自	給	肥料	ł				٦
豆八			ha 当	たり					垟	É	J.	E		尿			備	ち
区分	肥料名	施用量	施丿	<b></b>	~ 量	面積	施用量	施肥回数	ha 当たり	面積	旋田島	施肥回数	ha 当たり	面積	施用量	施肥	1/用 - 1	5
		旭田里	Ν	$P^2O^5$	$K^2O$				施用量	山竹貝	旭田里	旭几日妖	施用量	山竹	旭府重	回数		
		kg	kg	kg	kg	ha	t	旦	t	ha	t	旦	t	ha	t	日		

## 第7節 生産計画

- 1 牧草等の粗飼料の生産量、牛乳等の畜産物の生産量について、面積、頭数及びha当り収量等の諸元を並記して記入すること。
- 2 豚、鶏等についても同様に諸元を並記すること。

#### 第8節 環境保全計画

1 家畜ふん尿処理利用

2 土地利用、工事計画上の配慮

#### 第9節 その他

第5章 全体事業計画

## 第1節 事業費総括表

					~	体			年	:	次	計	Ī	画				
	事	業	種	目	全	144		年度	備	考								
					事業量	事業費												
事	基施整事			ŧ														
業	利用 施設 整備																	
	事業		Î	it.														
費																		
		合		計														
	総			計														

## 第2節 負担額総括表

豆 八	<b>古</b> 光 孫 日		全体事	業計画			負担	区分			
区分	事業種目	事業量	単 位	単 価	金額	H	道	市町村	受益者	備	考
				千円	千円	千円	千円	千円	千円		

# 第3節 全体事業計画の内容

1 草地整備改良

(1)草地整備改良

① 全体計画

		ны																														
整備	区	X	画整	囲	排村	艮線隊	余去	起	伏修	Ħ	障害	<b>§物</b> 隊	余去	耕	起整	法	土 散 種	<ul><li>     改良     び     及     び     招     </li></ul>	資 牧 種	石,	<u>土</u> 灰質	壤 賃資	改 材	良燐	資酸質	材質資	材	牧	草	種	子	事業
亚	分	面積	手段	事業費	面積	手 段	事業費	面積	手段	事業費	面積	手段	事業費	面積	手段	事業費	面積	手段	事業費	種類	数量	ha 当たり	事業費	種類	数量	ha 当たり	事業費	種類	品種	数量	事業費	来 費 計
		ha		千円	ha		衎	ha		千円	ha		千円	ha		衎	ha		衎		t	t	千円		t	t	千円			kg	衎	ha
計																																

排根線除去

団地数	ZīL	長	修復面積	除去方法				I.				ž	去					備	去
凹地数	<u>yu</u>	JX.	修復囬傾	际五万伍	切崩分散	分離集根	残根除去	埋	没	耕	起	砕	土	土壤改良	鎮	圧	施肥播種	1/HI	4
ケ所		m																	

不陸均

Г	머 바	*		由	I	• •	ì	法	/#	老
	団地	剱	面	積					備	与
		ヶ所		ha						

心土破砕

団 地 数	面 積	土 性	破砕深	破砕間隔	備考
	ha		m	m	

有機質資材及び土壌改良資材

団 地 数	面 積	有機質資材 (種類)	石灰質資材 (種類)	燐酸質資材 (種類)	備考
ケ所	ha	t /ha	t /ha	t /ha	

(2) 道路整備計画

① 計画基本方針

(注) 下記の道路計画を策定した理由等について簡潔に記述すること。

② 全体計画

					事業計画				主要	構造物			
	路	線	名	事 業 量	単価	事 業 費	幅 員 (有効)	構造	橋梁		既存道路 との連絡	管 理 予定者	備考
幹	線		号	m	千円	刊	m		ケ所				うち改修部分 は〇〇道
支	線		号										1400進
遊	歩道		号										
	幹線		条										
計	支線		条										
	、遊歩道	首	条										

(注) 改修部分がある場合は、()書きで内数として記入し、備考欄には、市町村道、林道等の別を記入すること。

③ 路線配置図

(注) 模式図により、既設道路との関係、既設及び計画路線の名称、既設道路の国道、都道府県道、市町村道の種別延長等 を示すこと。

(3) 用水施設整備計画

① 計画基本方針

(注) 用水計画に係る基本的事項についての考え方を記述すること。

- ② 計画用水系統図
  - (注) 模式図により、既設の幹線用水路との関係、既設及び計画用水路の名称、関連用地名(施設、草地等)等を付記するこ
    - と。
- ③ 事業計画

用水路名	延	長	構	造	計画給水量	関連団地	単	価	事業費	管理予定者	備	考
		m			m³/秒			円	千円			

(注) 1 構造の欄については、導水する主要な管種及び管径について記入し、付帯施設(浄水、消毒施設等)を付設する場合は、そ

の形式を併せて記入すること。

- 2 関連団地の欄には、この事業により造成整備される施設用地、高度放牧林地、草地等の名称を記入すること。
- 3 備考欄には、計画給水量の算定の根拠を記入すること。

#### (4) 排水施設整備計画

①計画基本方針

(注) 排水計画の必要性と理由を記述すること。

② 排水系統図

(注) 模式図により、幹線排水路との関係、既設及び計画用水路(施設)の名称、関連団地名(施設、草地等)等を付記すること。

排水路名	延	長	構	造	単位排水量	関連団地	単	価	事業費	管理予定者	備	考
		m			m³/₺			円	衎			

(注) 1 構造の欄については、水路の種類(コルゲートU字フリューム水路、コンクリート水路等)、規格及び桝の種類(合流桝、

落差桝、減勢桝)について記入し、水路等の構造図を添付のこと。

2 関連団地の欄には、この事業により造成整備される施設用地、草地等の名称を記入すること。

3 備考欄には、単位排水量の算定根拠を記入すること。

## (5) 雑用水施設整備計画

① 計画基本方針

事業計画

Γ			必	要水量		耳	反水施設	ъ Z	격	導水施設	n. Z	貝	宁水施讀	л. X	ź	合水施讀	п. Х		
	用水源	家	種	頭	要	種	数	事	種	数	事	種	数	事	種	数	事	事業費	管理
	概要	畜			水			業			業			業			業	計	予定者
		Ø	類	数	量	類	量	費	類	量	費	類	量	費	類	量	費		
				頭	m³		ケ所	衎		ケ所	衎		ケ所	衎		ケ所	衎	千円	

2 関連草地造成改良

(1) 草地造成改良

①全体計画

		事	業 業	量 費	造	成工	法		收良資材 枚草種子		石	土 灰 質	壞貨資	改 材	良 燐	資 酸 質	材 質 資	材	牧	草	種	子
造 成 予定地	区分	面	単	事業	T	面	工法	面	手	事業	種	数	ha 当 を	事業	種	数	ha 当	事業	種		数	事業
		積 ha	価	費	法	積 ha	概要	積 ha	段	費	類	量	7こ り	費	類	量	7: b	費	類	種	量 kg	費
		IIa	/ha	111		IIa		IIa		111		L	L	111		ι ι	Ĺ	1			кg	111

		1						I.					法							有機質	石灰質	燐酸質		
団 地	也 数	面	積	抜	根	排	+8	耕	±0	砕	+	±	壌	鎮	圧	施	肥	種	子	資 材	資 材	資 材	備	考
				扳	仅	19F	根	朴	起	14	Ţ.	改	良	巺	庄	播	種			(種類)	(種類)	(種類)		
			ha																	t /ha	t /ha	t /ha		

注)1 区分の欄には、採草地、放牧地、兼用地、飼料畑、普通畑等と記入すること。

2 事業量・事業費の欄の面積、単価、事業費には、区分ごとの計又は平均単価を記入し、造成工法により右欄にあっては工法 ごとに面積を記入すること。

3 造成工法の欄には山成工、改良山成工、階段工に区分し、それぞれの造成面積と工法概要として山成工にあってはしゅう曲 整形型、傾斜緩和型の区分を、階段工にあってはベンチテラス型、コンターテラス型等を記入すること。

4 土壌改良資材の欄の石灰質資材と燐酸質資材の欄には成分量で記入すること。

② 内 容

- アエ法
  - (注) 工法ごとに、その工程を説明し、工法ごとの傾斜、ha 当たり土壌改良資材の種類及び投入量、耕起深及び ha 当たり の造成単価を記入すること。
- イ 家畜の種類ごとの利用面積
- ウ その他
  - (注) 草地造成改良に含めて整備される作業用道路(幹支線を除く。)、防災施設、排水施設等については、事業量、単価、

内容等を適宜記入すること。

(2)道路整備
 (3)用排水施設整備
 (4)維排水施設整備

#### 3 草地等の基盤整備改良

- (1) 野草地整備改良計画
- ① 計画基本方針

② 全体計画

$ \begin{array}{c c c c c c c c c c c c c c c c c c c $		牧草	-	立木	:等	の	除化	Ì	障害	医物隙	余去	耕	起整	地	土壌	改良 及び	資材 牧草			上壌	-		資材			牧	草	種	子	雑	事
ha fm		-地改良						事			事			事			事		1		事				事	種		数		費	
		面 積	種	齢		積	段		積	段	費		段	費	積	段		類	量		費	類	量	/	費		種	量			
			ha		刊刊	ha		ŦH	ha		ŦH	ha		千円	ha		ŦH		t	t	千円		t	t	ŦĦ			kg	千円	千円	千円
	計																														

(2) 放牧林地整備計画(高度放牧林地及び混牧林地整備を含む)

計画基本方針

② 全体計画

整備	整備		前	植生	三 処	理		障害	<b>害物</b> 隊	余去	耕	起整	地	土壌和種	酸良     び     及     び     月	資材 牧草	7	「灰質	土 壌 昏溶丸			資 材 雄酸質		ł	牧	草	種	子	雑	事
予定地	面積 (工法)	樹種	樹齢	本数	面積	手段	事業費	面積	手段	事業費	面積	手段	事業費	面積	手段	事業費	種類		ha 当たり	事業費	種類	数量	ha 当たり	事業費	種類	品種	数量	事業費	費計	業 費 計
		ha		千円	ha		ŦĦ	ha		刊	ha		ŦĦ	ha		刊		t	t	衎		t	t	刊			kg	千円	刊	千円
計																														

(注) 整備面積の欄の(工法)には、放牧用林地整備、高度放牧林地整備(上下二段方式、林帯草帯方式)、混牧林地整備、家畜排 せつ物還元用特用樹林用地造成の区分を記入すること。

③ 内 容

アエ法

(注) 工法ごとに、その工程を説明し、整備前における ha 当たりの立木本数、平均樹高、平均胸高直径並びに立木の平均伐 採率、林帯草帯の平均幅、立木の平均密度、土壌改良資材の種類及び投入量、牧草導入の手法の概要、ha 当たり造成単 価等を記入すること。

イ 家畜種類ごとの利用面積

ウ その他

(注) 放牧用林地整備に含めて整備される作業用道路(幹支線を除く。)、防災施設、排水施設等については、事業量、単価、 内容等を適宜記入すること。

(3) 牧野樹林整備計画

① 計画基本方針

② 全体計画

整備予定地	新設・改良	規 格	事業量	単 価	事業費	事業費計	管理予定者	備考
				ŦĦ	千円	千円		

(4) 家畜排せつ物還元用農用地造成整備計画

① 計画基本方針

② 全体計画

整備予定地	新設・改良	規 格	事業量	単 価	事業費	事業費計	管理予定者	備考
				1		衎		

(5) 水質汚染防止基盤整備計画

①水質浄化林·浄化水路整備計画

7 計画基本方針

(整備の必要性と基本的考え方について記入すること。)

#### イ 用地造成整備計画

<b>あ</b> ) 供え つい		事業計画		<b>工</b> 法 <b>杰</b>	/# 土
整備予定地	事業量	単価	事業費	工法等	備考
	$m^2$	千円/10a	千円		
青					

(注) 工法等の欄には植栽床の保護枠(ブロック、石組み)等を記入

ウ 植栽等計画

#/r /#			1	植栽計画				浄化用骨材	ŀ	/++-
整 備 予定地	植栽 面積	植栽 本数	単価	事業費	樹種	植栽幅、 列数、樹高等	面積	単価	事業費	備考
	m²	本	千円	千円			m²	千円	千円	
			$/ m^2$					$/ m^2$		
計										

(注) 1 水質浄化林の樹種にあっては、地域の実情に応じたものとし、その効果についての知見データ等を添付すること。

2 浄化水路の整備にあっては、用いる効果についての知見データ等を添付すること。

② 净化池、汚水処理池整備計画

7 計画基本方針

(整備の必要性と基本的考え方について記入すること。)

イ 全体計画

整備改良			事業計画			工法		/## =##
予定地	区分	事業量	単価	事業費	浚渫	埋め戻し	その他	備考
		ha	千円	千円	ha	ha	ha	
			/ha					
計								

(注) 工法のその他欄にあっては、具体的な工法を記入すること。

③ 畜産施設及びその周辺等の地下水汚染防止基盤整備計画

7 計画基本方針

(整備の必要性と基本的考え方について記入すること。)

#### イ 全体計画

整備予定地	事業量	単価	事業費	工法等	備考
	ha	千円/ha	千円		
카					

(注) 工法等の欄には、地下水汚染を防止する方法(構内舗装、防漏処理集水池等)について記入すること。

## (6) 防災施設整備計画

計画基本方針

事業計画

					1		1		
整備予定地	事業量	単 価	事業費	種 類	数	量	関連団地	管理予定者	備考
	•		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,						
	ha	f⊞/ha	千円						

(7)施設用地造成整備事業

① 計画基本方針

② 用地造成整備計画

使用する施設名区分 事	業量	単 価	事 業 費	内 容 及 び 必 要 性
	ha	千円/ha	千円	

(注) 用地面積は平面分のみでなく法面を含むものとして記入すること。

#### 4 農業用施設整備計画

- (1) 隔障物整備計画
- ① 計画基本方針
- ② 全体計画

散冲又空中	古米旦	田司の教	棚	;	柱	張	線	受益	受益	単 価	由光弗	備考
整備予定地	事業量	門扉の数	種類	規格	間隔	種類	段数	面積	頭 数	単 価	事業費	備考
	m	ケ所			m			ha	頭	円/m	邗	

#### (2) 家畜保護施設整備計画

① 計画基本方針

② 全体計画

整備	施設名	新設	構造	規模	改良の場合	畜舎	き等主た お	る施設	附	帯	施	設	事業	管理	備考
予定地	旭成石	改良	将坦	/元1英	の主な内容	数量	単価	事業費	内容	数量	単価	事業費	費計	予定者	1/11 1/5
							刊	千円			扟	刊			

(注) 数量、事業費等は「畜舎等主たる施設」と「附帯施設」に分け、「附帯施設」には、搾乳、牛乳処理用施設、給飼料施設、 ふん尿搬出施設等に係るものを記入すること。

(3) 電気導入施設整備計画

計画基本方針

② 全体計画

整備予定地	構造・形式・規模等	事	業	費	利	用	施	設	管	理	予	定	者	備	考
				押											

(注) 利用施設の欄には、整備する電気導入施設により電気を導入し利用する施設名(畜舎、家畜排せつ物処理施設等)を記入

すること。

(4) 用水施設整備計画

① 計画基本方針

(注) 用水計画に係る基本的事項についての考え方を記述すること。

② 計画用水系統図

(注) 模式図により、既設の幹線用水路との関係、既設及び計画用水路の名称、関連用地名(施設、草地等)等を付記すること。

③ 事業計画

用水路名 延 長	構 造 計画給水量	関連団地 単	町 事業費	管理予定者	備	考
m	m³/₺		円 ffi			

(注)1 構造の欄については、導水する主要な管種及び管径について記入し、付帯施設(浄水、消毒施設等)を付設する場合は、その形式を併せて記入すること。

2 関連団地の欄には、この事業により造成整備される施設用地、高度放牧林地、草地等の名称を記入すること。

3 備考欄には、計画給水量の算定の根拠を記入すること。

(5) 雑用水施設整備計画

計画基本方針

② 事業計画

0 3 /KEFT																		
		必	要水量		耳	文水施設	ž	ᅯ	尊水施讀	r, Z	貝	宁水施副	r,	¥	合水施調	r,		
用水源	家	種	頭	要	種	数	事	種	数	事	種	数	事	種	数	事	事業費	管理
概要	畜			水			業			業			業			業	計	予定者
	Ø	類	数	量	類	量	費	類	量	費	類	壨	費	類	量	費	F1	
			頭	m³		ケ所	千円		ケ所	千円		ケ所	千円		ケ所	衎	千円	

#### (6) 飼料調整貯蔵施設整備計画

① 計画基本方針

② 全体計画

整 備 予定地	施設・ 機械名	構 造 · 形 式	処理能力	処 理 計画量	受益者数	事業量	単 価	事業費	管 理 予定者	備考
			t /年	t /年	戸	ヶ所・台	千円/ヶ所・台	衎		

## (7) 飼肥料庫整備計画

計画基本方針

② 全体計画

整備予定地	施設名	事業量	単 価	事業費	内	容	管理予定者	備	考

(8) 家畜排せつ物処理施設整備計画

① 計画基本方針

(※堆肥のペレット化に取り組む場合にあっては、有効性、効率性及び公益性等について具体的に記入する。)

② 全体計画

整備	施設・	構造	処理	処理	受益者	事業量	単	価	事業費	管理	備	老
予定地	機械名	型式	能力	計画量	数	尹未里	바	1111	争未有	予定者	ÜĦ	与
			t/年	t/年	戸	ヶ所・台		千円/ ヶ所・台	千円			

(注) 附帯する施設には電気導入施設、用水施設(ポンプ)、撹拌施設、堆肥のペレット化施設等本施設整備に含めて整備される施設について記入する。

(9) 水質汚染防止施設整備計画

①計画基本方針

(整備の必要性と基本的考え方について記入すること。)

#### ②全体計画

整備予定地	施設・ 機械名	構造型式	処理能力	受益者数	事業量	単価	事業費	備考
			t	戸	ケ所台	千円 /ヶ所・台	千円	
1言								

(注1) 附帯する施設には、電気導入施設、用水施設(ポンプ)、攪拌施設等本施設整備と一体的に整備される施設について記入する。 (注2) 第5章第3節2その他農業施設整備計画に記載した整備内容の内訳について記載すること。

(10) 間伐材加工処理施設整備計画

① 計画基本方針

② 全体計画

整備予定地	構 造 · 形 式 · 規 模 等	事 業 費	利用施設	管理予定者	備考
		千円			

## (11) 衛生管理施設整備計画

計画基本方針

② 全体計画

整備 予定地	施設名	新設・ 改良別	構造	規模	改良の場合 の主な内容	事業量	単価	事業費	管理予定者	備考
							衎	衎		

(12) 放牧馴致施設整備計画

① 計画基本方針

② 全体計画

整備	施設名	新設·	構造	規模	改良の場合	数量	単価	事業費	管理予定者	備考
予定地	加固成之口	改良別	仲坦	が山夫	の主な内容	双里	<b>Т</b> Ш	ず未貞	自建了定省	「王」
							千円	千円		

(13) 防護柵整備計画

計画基本方針
 全体計画

整備予定地	施設・改良	構造	規模	事業量	単 価	事業費	管理予定者	備考
				m	千円/m	千円		

(14) 環境保全施設整備

① 計画基本方針

## ② 全体計画

施設名	構造	規模	数 量	単 位	単 価	事業費	内 容	管理予定者	備考
					千円	千円			

## 5 農機具等導入計画

- (1) 牧場用機械施設整備計画
- 計画基本方針
   2 全体計画

整 備 予 定 地	施 設・ 機 械 名	構 造・ 型 式	能 力	受益者数	事業量	単	価	事業費	管 理 予定者	備	考
			t /年	戸	ヶ所・台		千円/ ヶ所・台	千円			

(2) 農具庫整備計画

① 計画基本方針

② 全体計画

整備予定地	施設名	事業量	単 価	事業費	内	容	管理予定者	備	考

(3) 燃料庫整備計画

①計画基本方針

②全体計画

整備予定地	施設名	事業量	単 価	事業費	内	容	管理予定者	備	考

第6章 公共牧場管理計画(公共牧場整備事業に限る。)

第1節 管理経営の基本方針

第2節 施設管理計画

団地名										
管理者名										
施設名	道	路	雑用水施設	隔障物	避難舎	看視舎	牧野樹林	乾草施設	牧場用機械	0000
維持管理方法										
維持管理経費										
維持管理経費 の 負 担 方 法										
その他事項										

## 第3節 牧場経営計画

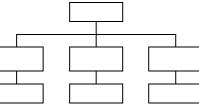
団地名			牧		場		収	入				牧	均	37	支		出		収
( hele (c	預	託	料		売	却	料		そ		間	接	経 費	ť	直接編	径費			42
(管理経	延べ	単価	金額		家 畜		乾草(	生草)	の	計	労務費	次++=連	その他	小計	償却費	資本	その他 経 費	計	
営主体)	頭数	里恤	金額	頭数	単価	金額	数量	金額	他		力伤其	頁的貨	経費	小矸	俱叫其	利子	11 頁		支
	頭	円/	千円	頭	円/	千円	t	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		頭			頭														

#### 第4節 資金計画

経営者名	告日	度	別	償 還 条 件							領	備考	
一座呂白石	制	皮		資金の種類	借入元金	据置期間	償還期間	利率	年賦金率	年償還額	最大年償還額	平年償還額	1/用 一行
	株式会社日: 農 業 近 農 業 〇 C		化資金										
	計												

(注) 最大年償還額、平年償還額は、計の欄のみ記入すること。

## 第5節 牧場の管理機構





総員

第6節 牧場の運営計画

			事業 前		整	備事業実行計	·画		完了後		
	区 分		現 〇年	1 年次 ○年	2 年次 ○年	3 年次 ○年	4 年次 ○年	5 年次 ○年	計画 〇年	備	考
	未整備面積	(ha)									
基盤整備計画	整備中の面積	(ha)									
基盤證脯訂四	整備済面積	(ha)									
	預託受入頭数	夏期									
牧場運営計画	(頭/日)	冬期									
1,0%)建日前西	乾草(生草)販売 (t/年)	も量									
整備期間中	預託受入れ対応 (対受益農家)										
の対応状況	乾草(生草)供給 (対受益農家										

(注) 1 未整備面積には、本事業の対象予定外草地を含むものとする。
 2 基盤整備計画欄には、造成改良面積を上段())で内数により記載すること。

3 整備期間中の対応方法は、整備工事実施のため、農家の希望に応じられない場合に記載すること。

#### 第7節 当該牧場における利用農家の範囲

1 預託受入れ

預託受入れ先	預 託	預	託受刀	へれ頭	<b>į</b> 数	禾	川用農	家戸	跂
(都府県・市町村)	時 期	現	況	盂	画	現	況	盂	画
	夏期 冬期		頭		頭		戸		戸
	夏期 冬期								
計	夏期 冬期								

(注)預託受け入れ先の区分は、道内は市町村別とし、 道外については都府県別とすること。

**第7章** 事業参加予定者等

第1節 事業参加予定者総括表

#### 2 牧草販売

牧草販売先	預 託	!	牧草則	反売量		利	川用農	家戸	数
(都府県・市町村)	時 期	現	況	計	画	現	況	計	画
	夏期 冬期		t		t		戸		戸
	夏期 冬期								
카	夏期 冬期								

(注) 牧草販売先の区分は、道内は市町村別とし、 道外については都府県別とすること。

	区 分	参 加 予 定 者	備考
畜 産 農 家	略 農 肉 用 牛 養 豚 養 鶏 計	Ę	
	耕 種 農 家		
	合 計		

(注) 事業参加予定者に農地所有適格法人、地方公共団体、農業協同組合等が含まれる場合は、備考欄にその旨を記入すること。

第2節 事業参加予定者個別明細表

	/07 31/ 3/7* Tru	1071	=c <del>/c</del>	Lul.	事 業 参	加内容	///
事業参加者氏名	経営類型	経営	所 在	地	基本施設整備	利用施設整備	備考

(注) 1 経営類型の欄には、酪農、肉牛繁殖、養豚一貫、稲作等と記入すること。

2 経営所在地の欄には、経営の期間となる施設等の所在地を地番まで記入すること。

3 事業参加内容の欄には、参加する事業内容(放牧林地整備、草地造成、飼料畑整備、畜舎等)及び事業量を記入すること。 なお、共同利用施設等の事業の場合は、○○ △△/×(○○…事業内容、△△…事業量、×…事業参加数(例)家畜排せつ物処理施設 200 ㎡/3)と記入すること。

### 第3節 受益面積

					事	케키	Ŕ	実	施	ī	面	積						
受益地 0	) 所 在 地	草			+ 11.	放牧	女用	高	度	混	牧	+^ //	- 1 -	水日	H ·	指日	ł	備考
		飼料	計加	野草地		林	地	放牧	林地	林	地	輪作	<b>卢</b> 火田	普ji	重畑			
							m²		m²		$m^2$		$m^2$		m²		m²	
		(	)	(	)	(	)	(	)	(	)	(	)	(	)	(	)	
言	ł																	
		(	)	(	)	(	)	(	)	(	)	(	)	(	)	(	)	
受益	面積	(	)	(	)	(	)	(	)	(	)	(	)	(	)	(	)	
割	合(%)																	
<ul><li>(参考)</li><li>飼料基盤</li></ul>	現 況 (R 年)																	
即科基盤 面 積	計 画 (R 年)																	

(注)1 受益地について1筆ごと(まとまりがありその受益の内容が同じ土地については、ひとまとめにしても差し支えない。)に該当する受益内容の 欄にその実面積を記入

2 受益面積の欄には、計の欄について、草地畜産基盤整備事業に係る運用により規定する算定率に乗じた面積を記入

3 1筆の土地のうちの一部の面積が受益を受ける場合は、その受益を受ける面積を記入

4 ()内は、受益面積のうち既耕地、耕作放棄地、林野等の活用面積を記入

5 市町村ごとに小計を作成すること。

### 第8章 事業費負担計画等

第1節 事業費負担区分

1 事業費負担区分

		事	業	費	負	ł	<u>E</u>	率		負 打	旦 額	Į	備考
	区分	個別	公共	패는	Ħ	県	市町村	受益者	国費	県費	市町村費		
基整本備 施 設業		千円	千円	千円	%	%	%	%	千円	千円	千円	千円	
	小計												
農 整 備 事 業 設													
	小計												
農機具等	導入事業												
共通;	経費												
合	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·												

(注)本表においては、共通経費には用地及び補償費、測量設計費を記すこと。

第2節 経営体別投資額

(単位:千円)

										(単位・11
»\( / L ⊨ / / L	所	要 投	資	額	受	益 者	負担客	頁	地 代	備考
営体区分体	基本施設	利用施設	農 機 具 等	計	基本施設	利用施設	農機具等	計		

(注)所要投資額は、受益者負担にかかる事業項目のみを記入すること。

第3節 資金計画

経営者		償	還	条	件			償	還	額	備考
別	制度別	資金の種類	借入元金	措置期間	償 還 期 間	利 率	年 賦 金 率	年 償 還 額	最大年償還額	平年償還額	
	株式会社日本政策 金 融 公 庫 資 金							千円	千円	千円	
連 団	農業近代化資金										
	農業改良資金										
名											
	패										

(注) 1 最大年償還額、平年償還額、所得償還率は、経営者別に計の欄のみ記入すること。
 2 所得償還率=年償還額÷農業所得

(経営主体負担率)

工種	構造	事業費	残 存 価 格	償 却 必要額	耐 用 年 数	減 価 償却費	備考
		千円	千円	千円	年	千円	

### 第9章 事業効果等

1.費用便益費の総括

	X	分		数	値
総費用			1		千円
評価期間(当	当該事業の工事期	間+20年又は40年)	2		年
総便益			3		千円
総費用総便益	2111	3	÷①		

#### 2. 費用便益比の内訳

									総費用				総	便益	
経過期間	年度	割引係数 (1+割引率) (x)	初期投資額 (建設費等) (i)	再	計 (200 000 000 )				点の既存施	評価期間最 終年での施 設の資産価 額(β)	年費用	年費用 (現在価値)	年便益	年便益 (現在価値)	備考
1		②= (1+0.04) ^①	3	(4)=7+1+ 1)+⊥	7	1	ņ	I	5	6	(7=3+4) + (5+6)	8=7/2	9	10=9/2	
-	RO														評価年
1	RO														
2	RO														
3	RO														
4	RO														
5	RO														
	RO														
	É	計													

### 第10章 添付書類

添付図

(1) 位置図

- ア 基 図…国土地理院発行の1/50,000地形図を使用すること。
- イ 記入事項…地区、団地の範囲、造成改良農用地及び放牧林地整備の範囲、既存の牧草地、畑の範囲、事業対象及び既存道路、導水路等及び名 称、農業用施設用地の位置。

(2) 計画概要図

- ア 基 図…地区全体が一葉の図面に入るような縮尺(1/10,000~1/25,000)の地図を使用すること。
- イ 記入事項…位置図の事項の他、土地利用区分、(牧草地、野草地、飼料畑、その他農用地、放牧地、環境保全用地、施設用地、その他附帯地等) 等。

(3) 計画平面図

- ア 基 図…原則として 1/5,000
- イ 記入事項…記入事項は、計画概要図と同じ。

2 積算資料、参考資料等

- (1) 計画作成の基礎資料、附属資料作成の基礎となった諸資料又は説明資料
- (2) 施設等の概算設計積算所及び設計図
- (3) 調査成績書
- (4) その他参考資料
- (5) 計画基本図は原則として 1/5,000 であるが、改良山成工が必要な場合は 1/2,500~1/1,000

# ○○○草地畜産基盤整備事業(○○○型)○○○事業実施計画変更報告書

番 号

年月日

地 方 農 政 局 長 殿 (北海道にあっては農林水産省畜産局長) (沖縄県にあっては沖縄総合事務局長)

都道府県知事

草地畜産基盤整備事業の運用第〇の〇の規定に基づき、報告します。

変更理由

(別 添)・草地畜産基盤整備事業実施計画書の様式により変更前を()書きで上段に、下段には、変更後を記載し、二段書きとして作成したものを添付。

変更後の畜産活性化計画書(写)

# ○○○草地畜産基盤整備事業(○○○型)○○○事業完了報告書

番 号

年 月 日

地 方 農 政 局 長 殿 (北海道にあっては農林水産省畜産局長) (沖縄県にあっては沖縄総合事務局長)

都道府県知事

草地畜産基盤整備事業の運用第〇の〇の規定に基づき、下記地区に係る草地畜産基盤整備事業が完了したことを 報告します。

記

事業の種類: 〇〇型〇〇事業

地区名	所在地	事業主体	草地整備	草地造成	野草地整備	放牧用林地	事業費	実施期間	備考
			改良面積	改良面積	改良面積	整備面積			
			ha	ha	ha	ha	千円	年度	
								$\sim$	
								年度	

 (別 添)・草地畜産基盤整備事業実施計画書と同様式により、上段に事業実施計画策定時の内容若しくは事業計画の 変更報告時の内容を()書きとし、下段に事業完了時の内容として二段書きで作成したものを添付す ること。

・草地整備利用促進事業にあって、別表を添付すること。

別表

## 草地整備利用促進事業完了報告

	地区名	事業実施主体 関係都道府県・市町村名							6法指定地域等			
± ₩	実施期間	OOOO           令和OO年度 ~ 令和OO年度										
₽未	:夫旭州间	□ ¬和00年度 ~ ¬和00年度 総事業費 : 000百万円										
甚盤	整備の概要	<i>輕爭未貢 : 000百万円</i> 事業参加者数 : 0人										
甚盤	整備の計画											
区 分	事業種類	事業の概要	総事業費 (百万円)			RO	年 RO	E度計画 RO	<u>RO</u> 以隆			
定	事業計画策定	事業計画の作成 1式										
率助	草地整備改良	A=00a										
成	用排水施設整備	L=OO k m										
	雑用水施設整備	L=OO k m										
		小計						1				
定 額	事業種類	事業の概要	総事業費 (百万円)	うち 定額助成額 (百万円)	農業者 施工の 内容							
助 成	区画拡大	A = OOOa 現場条件(高低差Om) 畦畔除去のみの場合 L = OOOm										
	暗渠排水	A=000a 施工方法の選定理由 現場条件や施工機械 の都合等による選定 理由を記載 管径00mm										
	湧水処理	L=OOOm 表土扱い(有又は無) 管径OOm										
	客土	A = OOOa										
	除礫	A=OOOa										
	隔障物整備	A=OOOha 電気牧柵又は電気牧柵 以外										
		小計										
合	計											
	助成の費用負担の方法 助成の費用負担の方法	<ul> <li>・総事業費〇〇円(うち定額助成</li> <li>【総事業費(1+2+3)の内訳</li> <li>①事業実施主体の支出額〇〇円</li> <li>②農業者の支出額〇〇円</li> <li>③農業者施工等(無償分)の金</li> </ul>	7			<u> </u>						
予定	管理者・管理方法											
その	他必要な事項											

注:1) 定額助成の事業の場合、定額助成の事業達成状況報告、施工位置を記した図面、実施前・施工状況・完了後の写真を添付する。

2) 定額助成の事業のうち、区画拡大を行った際には、「事業の概要」の欄に現場条件について記入する。

3) 定額助成の事業のうち、暗渠排水を行った際には、「事業の概要」の欄に施工方法及び施工方法の選定理由等について記入する。

4) 定額助成の事業を実施した場合は、「うち定額助成額」の欄及び「農業者施工の内容」の欄にそれぞれ必要事項を記入する。

5) 事業完了報告時には、「定額助成の費用負担の方法」の欄に総事業費、定額助成額、事業実施主体の支出額、農業者の支出額及 び農業者施工等(無償分)を金額換算した金額について記入する。 【定額助成の事業達成状況の報告に係る添付写真】

現	地写真(代表	長的な同一	箇所)	
<実 施 前>				
<施工状況>				
<完 了 後>				

注: 客土、除礫及び隔障物整備を実施する場合には、実施前、施工状況、完了後の写真を添付すること。

## 【定額助成の事業達成状況報告】

	定額助成単価	受益面積 又は施工延長	定額助成額 (百万円)
事業種類	A	В	合計 C= A × B
区画拡大 高低差10cm超		000a	
区画拡大 高低差10cm以下 表土扱い有り		000a	
区画拡大 高低差10cm以下 表土扱い無し		000a	
区画拡大 畦畔除去のみ		000m	
暗渠排水 バックホウエ法 表土扱い有り		000a	
暗渠排水 バックホウエ法 表土扱い無し		000a	
暗渠排水 トレンチャエ法		000a	
暗渠排水 掘削同時埋設工法		000a	
湧水処理 表土扱い有り		000m	
湧水処理 表土扱い無し		000m	
客土		0004	
除礫		000a	
隔障物整備 電気牧柵		OOOha	
隔障物整備 電気牧柵以外		OOOha	
合計			

注:1) 第10の2の(4)のウを適用する場合には、定額助成単価の下段の括弧内に加算後の助成単価を記載すること。

## 別記様式第7号(第10の4の関係)

# ○○○草地畜産基盤整備事業(○○型)○○事業 ○○県○○地区

							· —							
地区所在地														
事業実施計 承認年月日														
資金計画作	成者													
事業実施(	予定)													
	≥体計画													
		必	要			年度	) 医别借	入肴	6望額			関係	備	考
		資	金額	白	F度		年度		年度	年」	度	戸数		
豊林渔業金	融金庫資金		千円	П	f円		千円		千円	千日	IJ			
	LLLL工作員並 資金 資金													
農業近代化 その他資金														
	<u></u> 計													
第2 経営体	計画(個別経営	体び	ては協	力経営	含体こ	ごと	に作成	)						
氏名(組織:	名)				住原	歽								
1 資金計	画													
	内 容		必	要					資金訓	周達内訳			T	
			資金額	Į		資金		資金	農業近	代化資金	そ	の他資金		計
基本施設整備	(例) 農地 ha 防災 <sup>刺</sup>	k	千	円	-	千円	=	千円		千円		千円		千円
利用施設整備	ha 畜産施設用地 h ○○	a												
農機具等導入	農機具等導入 ○○													
計														
	1		年	度										
2/177 ∧ 1.41. →	※ ^ ᄱᆿ ᅎᄈᄝᇎᇎᇚ		年	度										
貸 蛍 借 人	希望年度別内訳		年	度										
			年	度										

資金計画書

## 2 農業経営の改善計画(個別経営)

(1) 農業経営の現状と目標

		現況 (年度)	目標年度 ( 年度)	備考
経 営 土 地	水田 普通畑 草地飼料畑 採草牧地 果樹園 山林	a	a	
農業用施設等等	▲ 査			
家 畜 飼 養 状	乳 牛 肉 用 牛 豚 鶏	頭	頭	

## (2) 経営収支及び資金運用計画

				-	現 況(	年度)	E	目標年次	( 年度)
区分		科	目	金	額	算出基礎	金	額	算出基礎
	収	入	А						
収支	支	出	В						
	収支	差引	А — В						
資		農業収	入 А						
	受	運転資	金						
金	入	その他							
		計	С						
運		農業経	営 費 B						
		借入金	・負						
用	運	担金等	の償還						
		家計費							
計	用	その他							
		計	D						
画		С	— D						

## (3) 償還計画

ア 現在の借入金の状況

資金名	借入計画	借入理由	返済期間	未償還金額
	千円		年	千円

## イ 目標年次における借入金残高等

		借入金									
	資金	資金	その他の資金	計							
借入残高 年間償還額	千円	千円	千円	千円							

3 農業経営の改善計画

(1)法人の概況

設立年月日	年	月	日	協業の刑	彡態	全面協美	業 ・ 部 門 協 業	
組織名				出資金			構成員の世帯	

法人の業務内容

(2)経営土地等々の現況と計画

地		現況	目標年次	
目	区分	( 年度)	( 年度)	備考
	法 人 有 地	а	а	
	構成員からの借地			
	構成員以外からの借地			
	計			
	貸 付 地			
	法 人 有 地			
	構成員からの借地			
	構成員以外からの借地			
	計			
	貸 付 地			

(3) 農業施設等の現況と計画

				(	現 況 年 度 )	(	目標年次 年度)		備	考
農業用 (建物 ・農機 具)					a			а		
家畜飼養状況	乳肉	用豚鶏	牛 牛							

(4)経営収支及び資金運用計画2の(2)に準じ作成する。

(5) 償還計画

2の(3)に準じ作成する。